

令和4年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月16日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和4年3月16日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第7号 令和4年度御嵩町水道事業会計予算について
 - 議案第8号 令和4年度御嵩町下水道事業会計予算について

議事日程

令和4年3月16日（水曜日） 午前9時 開議

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託事件の審査及び採決

(総務防災課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(企画課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(亜炭鉱廃坑対策室)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(環境モデル都市推進室・まちづくり課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(税務課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(会計課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(議会事務局)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(建設課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(農林課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

(上下水道課)

①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

②議案第7号 令和4年度御嵩町水道事業会計予算について

③議案第8号 令和4年度御嵩町下水道事業会計予算について

4 その他

出席委員（6名）

委員長 谷口 鈴 男

副委員長 清水 亮 太

委員 岡本 隆 子

委員 高山 由 行

委 員 安 藤 信 治

委 員 福 井 俊 雄

傍 聴 者

大 沢 まり子 山 田 儀 雄 安 藤 雅 子 伏 屋 光 幸
奥 村 悟 平 成 之 加 藤 一 男 佐々木 正二郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
企 画 調 整 担 当 参 事	中 井 雄 一 郎	総 務 部 長	各 務 元 規
総 務 防 災 課 長	古 川 孝	総 務 防 災 課 財 政 係 長	川 上 敏 弘
総 務 防 災 課 防 災 安 全 係 長	伊 佐 次 洋 一	総 務 防 災 課 行 政 管 財 係 長	加 藤 群
総 務 防 災 課 庁 舎 整 備 係 長	板 屋 達 彦	企 画 課 長	山 田 敏 寛
企 画 課 人 事 情 報 係 長	木 村 公 彦	企 画 課 企 画 調 整 係 長	丹 羽 英 仁
企 画 課 秘 書 広 報 係 長	澤 田 勇 介	環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長	渡 辺 一 直
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 副 室 長	佐 藤 公 則	ま ち づ くり 課 ま ち づ くり 推 進 係 長	亀 山 祐 里
亜 炭 鉦 廃 坑 対 策 推 進 室 長	早 川 均	亜 炭 鉦 廃 坑 対 策 推 進 室 副 室 長	野 中 崇 志
税 務 課 長	金 子 文 仁	税 務 課 課 税 係 長	井 上 年 生
税 務 課 収 納 係 長	林 康 宏	会 計 課 長	丸 山 浩 史
建 設 部 長	鍵 谷 和 宏	建 設 課 長	中 村 治 彦
建 設 課 管 理 係 長	伊 藤 博 之	建 設 課 土 木 係 長	有 国 敦 夫
農 林 課 長	高 木 雅 春	農 林 課 農 業 振 興 係 長	伊 納 和 昭
農 林 課 森 づ くり 係 長	塚 本 政 文	上 下 水 道 課 長	可 児 英 治
上 下 水 道 課 整 備 係 長	林 三 樹 夫	上 下 水 道 課 庶 務 係 長	長 谷 川 重 行

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土谷 浩輝

議会事務局 書記 大脇 敬之

委員長（谷口鈴男君）

おはようございます。

昨今、ウクライナのキエフ侵攻という重大な局面の中で、非常に不幸な出来事が世界で起こっておりますけれども、私どもは平穏な中に生活ができるということに感謝をしなければいけないというふうに思っております。また、昨今書籍等の問題で、マスコミ等で一部にぎわいをしておりますけれども、私どもは常に平静に事態の推移を見ながら判断をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、コロナにつきましては、なかなか高止まりで終息しておりませんが、平生、今日まで気をつけてきた体制というものを維持しながら、きちんとした終息に向かうように、みんなで努力していかなきゃいけないんじゃないか、そんな思いを持っております。

なお、本日は令和4年度新年度予算についての協議に入りますけれども、御協力をいただきたいと思っております。

それでは、ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。これより総務常任委員会を開催いたします。

最初に、町長より挨拶をお願いいたします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

大変お騒がせをしておりますけれども、私は多分お金のために書いた本だろうというふうには思っていたので、売上げが伸びないこと、これが一番いいことだというふうに思っておりましたけれども、自分が沈黙を守れば基本的には話題になることもないだろうというふうに判断しておりました。今回、こういうことで大変多くの方が知ることになったわけですので、今度は戦います。図書館に置くものには、私の反論をびったりとめくられないように張りつけて図書館に置きたいというふうに思っていますし、これ以後でもあれば法的手段に訴えていくと。本の売上げが伸びても仕方がないなというふうに思っております。

コロナのほうは、昨日県のコロナ会議がテレビ会議でございました。そこで、3月21日までのまん防については解除ということに決まりました。22日からじゃあ全てにおいて緩やかになってしまっているのかということは本当に心配ではありますけれども、先週というか、この1週間の御嵩町の感染者数は、岐阜県の中でも32位、10万人当たりの感染率は岐阜県の中で30位と。42市町村ありますので、そういう意味では感染者は出てはおりますけれども、絶対数としては比較的低い水準で保っているということで、喜んでおりませんが、ちょっと安堵をしているというところでもあります。

粛々と御嵩町政については事業をきちんと行っていけるよう、今後とも頑張っていくつもりでありますので、本日の委員会、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

それでは、去る3月10日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員には質疑等発言を行うときには挙手をもってお願いをいたします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部からの補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

最初に、総務防災課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

なお、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決につきましては、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしくお願いいたします。

補足説明がありましたらお願いいたします。

総務防災課長（古川 孝君）

おはようございます。

補足説明等、特にございませんでよろしくをお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

それでは、補足説明がないようでございますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

庁舎関連の予算のほうがたくさん出ておまして、ちょこっとこの場で私は木材のほうの金額を整理していただきたいと思います。

木材調達業務委託料ですね、予算書42ページの中段辺り、7,852万2,000円。繰越しとかそういうものがありまして、数字が頭の中でばらばらになっておりますので、3億円という数字は出ておったような気がしましたが、木材調達1億円という数字も出ておりますので、数字を整理して説明していただけますか。今年度は7,852万2,000円ということですが、結局最終トータル幾らになるのか、ちょっとお教えてください。それと、木材調達はそれで済むのか済まないのか、ほかにまた基本の木材は御嵩町の町産材以外でまたほかに予算が出てくるのか、教えてください。

それともう一点、木材調達支援業務というのが新たに946万円出ましたね。これも私の頭では

あまり理解できず、今年急に出てきて、それなら去年木材調達が始まったときになぜ出なかったのかという疑問があります。まずその2点、お願いします。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

木材調達事業でございますが、今現在農林課のほうで事業を執行しておるものでございます。全ての総事業費につきましては、全体で今3億円程度を見込んでおります。農林課の発注の事業でございますが、その1、その2、その3、その4の業務で、その都度必要な事業を展開しておるところでございます。トータル事業費としては3億円を見込んでいるというものでございます。

木材の確保の状況や、今後どうしていくのかというところですが、今基本、実施設計の中で、町産材を100%活用していくということをひとまず目標としてやっております。今の確保の状況につきましては、全体量のうち大体36%が確保できているような状況でございますが、今後、その3業務、その4という業務をしていく中で必要な木材の量は確保していきたいなあというふうに思っております。

また、木材の支援業務でございますが、これまでやってきました木材調達については、とにかく町有林から材を取ると、とにかく量を確保するというのを重点的にやってきました。ただし、今後につきましては、より必要な部材がもっと細かく仕様が決まってくるので、本数であったり形状ですとか、断面寸法、こういったものがより細かく精査されていくこととなります。そうしますと、調達側といわゆる設計側の細部にわたる調整というのがどうしても必要になってきますので、ここの部分につきましては、木材調達の支援業務という形で業務委託をさせていただくものでございます。

委員（高山由行君）

分かりました。ありがとうございます。

今の木材調達の支援業務、まだまいち私少し分かりませんが、例えば材を切ってきて、僕は建設業にも長年おるのでどういうものやというイメージはあります。集成材で木を切って、ありていに申せば切り刻んで、ボンドで再び引っつけて強力な木材に大きい太い材にするというイメージですけど、その加工までをこの業務でやっていくのか、ただ単に、今は木を切り出して乾燥して、そこの場で仮置きしていただけなのか。今の説明でいくと、もう加工に入るような口ぶりですけど、加工に入っていくんですか、どうですか。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

では、ただいまの御質問にお答えします。

これまでの木材調達業務につきましては、先ほどの御説明のとおり量を確保するというところ

ろで、汎用性の高い材をとにかく出してくると。一般的には12センチ角ですとか15センチ角、そういったものを中心に調達をしてきました。ただし、今後その3業務、その4業務を進めていく中では、今未仕上げ材の状態になっておりますので、これらの材を製品に加工していく工程が今後必要になってきます。ですので、未仕上げ材を製品に加工していく業務ですとか、まだ不足している材もございますので、それらの調整をしていくのが今後かかってくる業務というふうになっております。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（岡本隆子君）

今の関連ですけれども、全て3億円と言われたのは、これは農林課の分でということで、今言われた支援業務はまた別ですね。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

はい。支援業務は別でございます。

委員（岡本隆子君）

それで、さっき高山委員の質問の中で、これで全て済むのか済まないのかということで、そのところを今のところ三十何%ということだったんですが、それで済むのか済まないのかというのは、今の段階ではまだどのぐらい足りないのかというのは分からないというわけですか。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

現在の段階では、どれだけ足りないのかというのがまだちょっと見えてきていない状況でございます。ただし、先ほどの御説明のとおり、100%を目指して今頑張っているというところでございます。取れない場合につきましては、今後ちょっと協議にはなりますけれども、買ってくるというような木材というのものもあるかなあとは思っておりますが、今の現在の段階では100%を目指していくというこのスタンスには変わりはありませんので、御理解いただきたいと思えます。

委員（岡本隆子君）

それから、町産材については、町長は以前から構造に使わなければいけない、それだけたくさんの方が消費できないというようなことを、補助金が出ないということですか、というふうにおっしゃっていたと思うんですが、この間お話をちょっと聞いていますと、住民が集うところにしか使えないとか、実際新庁舎の何か木質化とかそういうところでもなかなか使うところが難しいとか限られるということをお伺いいたしましたが、その辺りについてのことと、それから、上限幾らこの町産材で補助金が出るのか。その辺りを教えてください。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

ただいまの御質問にお答えします。

木材、木造に係る活用が期待できるメニューにつきましては、県の補助事業でございます、公共施設木造化支援業務というのがあります。具体的には、県産材の需要拡大に係る補助制度でございます。こちらにつきましては、内装の木質化ですとか、備品の導入とかに係る補助事業でございます。しかしながら、残念ながらこの木造自体、いわゆる躯体ですかね、木造構造物自体への補助制度が今の現状ではない状況でございます。毎年、町のほうからは県に要望活動を行っておりますので、引き続き事業拡大、事業拡充に向けて要望を引き続き取り組んでいきたいなあとというふうに考えております。

あと、上限につきましてはですけども、今現状、内装木質化の事業につきましては、上限3,000万円、備品の導入事業につきましては、上限500万円というような制度に今なっております。

町長（渡邊公夫君）

これまでの答弁の中で、構造材に使っていかないと木材の消費が上がらないということは言ってきましたけれど、木造化によって補助金が出てくるということは、ほかの施設、例えば子供児童館などは過去にも出てきておりますけれど、庁舎関連について木造化するから県の補助金がもらえるということは私は言った覚えがありませんので、そんなシステムは知りませんので、仕組みが。逆に言えば、大型のものをやるんだから、何とか木造化にすることについての補助金を制度をつくってほしいという働きかけは当然するわけですけど、今そういう制度はないのは知っていますので、多分説明の中でそんな補助金の話はしたことがないと思います。

補助金というのは、庁舎債というものです。本来、庁舎の建設に当たっては、補助制度は全くなかったわけです。どれだけ豪華なものを造ろうと、どういうものを造ろうと、自治体の勝手でしょうということを言われたと。ですから、原発等々があるようなところは、物すごい庁舎を建ててみえるというのも事実であります。ただ、年数がたって、昭和の合併以降造った庁舎については老朽化してきましたので、国が大急ぎで90%の70%、そしてその30%という細かな計算になるわけですが、全体でいくと20%ぐらいの補助が庁舎債として5年間に設計等が完了すれば出るということで、それには食いついていきますので、滑り込みでセーフにしているという状況です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

予算書の18ページの歳入の款11地方交付税、項01地方交付税、01地方交付税なんですけど、普通交付税が14億円計上されているんですけど、その根拠を教えてください。過去に借入れし

た起債の償還金はどれぐらい見込んでいるのか、将来新庁舎建設で起債の償還金は、地方交付税で交付されるということでしたので、当初予算でも過去の起債とか臨時財政対策債を含んで見込まれていると思うんですが、どれぐらいシビアな予算編成になっているのか明確にちょっと教えてください。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

普通交付税、またほかの譲与税交付金なども含めまして、こちらの積算については国が示します地方財政対策に基づきまして試算をしております。国が示しました普通交付税の伸びについては3.5%の伸び、3.5%という数字を国が示しまして、それを踏まえてこれまでの普通交付税の決算額の推移をさらに踏まえて、今回の14億円というのを積算しております。

委員長（谷口鈴男君）

福井委員、よろしゅうございますか。

委員（福井俊雄君）

結構です。

委員（岡本隆子君）

新庁舎整備基金積立金についてですが、今回1億円が積立でとなっています。それで、この新庁舎整備基金の考え方なんですが、もう一度教えてほしいんですが、今現在幾ら、この1億円足して幾らになるのか、そしてこのうち幾ら使うのか、今後のこれについてはどうしていくのかということについて教えてください。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、庁舎整備基金の残高、また今後の令和4年度の残高については、全員協議会でお示しました13ページの資料におつけしております。それをお伝えいたしますと、令和3年度残高見込み、こちらは補正10号時点ですが、22億6,600万円ほどとなっております。令和4年度で9,858万円取り崩しまして、さらに積立で逆に1億円を積み立てる。結果として、令和4年度残高としては22億6,700万円を見込んでおります。

今後ですけれども、この基金については、事業の進捗に併せまして、今後は主に造成工事となると思いますが、そういった費用に活用していく見込みでございます。

委員（岡本隆子君）

それで、この22億6,700万円ですけれども、今のところこの基金からは使う予定は幾らぐらいなのかということをお教えてください。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

活用できればこの基金を十分に活用していく。というのは、地方債をできれば発行していくそのバランスを見ながら、地方債と基金のバランスを見ながら活用していくんですけども、22億のうちで使える分は使っていき、また残が残るようであれば、今後のほかの基金に、例えばですけども、減災基金ですとか、公共施設の管理に必要な基金ですとか、そういった基金に今後そういう残が出るようであれば、そういった基金に活用していくことも考えられると思っております。

委員（岡本隆子君）

私たちの財政勉強会の際に、公共施設の改修とか老朽化に対応するための基金を設置したらどうかという先生からの御提案といたしますか、あったんですが、これは財調がちょっと多いかなあという話でなんですけれども、今後、今22億6,700万円ある中で、もし余るようならというふうにおっしゃったので、ぜひこの公共施設の老朽化等対策に使えるような基金の造成というものを前向きに考えていってほしいなと思います。

今後、整備基金にまだ積み立てることはしていくわけですか。今後も。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

町の財布としては、総額基金、どの基金に積むかというのはその都度考えていくんですけども、現時点では庁舎が今最優先に進めていく事業だとは思っておりますので、その歳入歳出の差額について、どの基金に積んでいくかというのは、またこちらのほうで検討しながら積んでいきたいと思っております。

委員（高山由行君）

すみません、消防のほうをお聞かせください。

主要政策の6ページ中段に、消防団員処遇改善事業というものがあります。昨年の4月13日に消防庁のほうから、消防団員の処遇等に関する検討会ということで、消防庁の長官通知が来ました。その主なものがそのまま反映されています、団員は3万6,500円を標準とする。災害時は1日当たり8,000円を標準とする。それですね、私も聞けば分かりますけど、ここら辺加茂郡のあれを自分なりに調べてみました。もともとやっぱり団長とか副団長、御嵩町の数字はかなり低いランクで推移していると私も見られます。あまり詳しくないので知りませんが、そこら辺の絡みがどうなっているのか分かりません。ほかのところでは手厚くやっているのか、消防団との話し合いはしっかりそこら辺はついているよというのか、新たな報酬額を決めていただいても、御嵩町は団長、副団長はそのまま。加茂郡の中でも、本当に一番高いところは坂祝で16万円もいただいておりますし、富加や白川町では15万6,000円、14万円というところもありますし、かなり少ないんじゃないかとは思いますが、そこら辺のことを1年間かけて、当然会議をやられたんですが、どういう会議で何回ぐらいやって、理解を得てきた

のかお伺いします。その多寡の話も、多い少ないの話も、どういう感じで議論が進んだのか少しお伺いします。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今年度に入りまして、昨年からではありますが、消防団の分団長以上にお集まりいただきまして、年四、五回程度の会議を開催いたしました。その中で、当然ながら現行の管内の市町村の報酬額というのも全てお示しさせていただいた上で、まずは国の基準額である交付税単価に合わせるということで異議がなかったということでございます。また、団長、副団長につきましては、現行の交付税単価よりも支給額のほうが多いということになりますので、その部分については下げるということをしますと、今回の処遇改善につながらないということもございまして、据え置くということで御承知をいただけたということで、今回の金額になってございます。

委員（高山由行君）

最後に、もともと可児加茂というのは、可児市は低いみたいですけど、可児加茂というのは消防団の処遇は金額が高い、いいという理解でいいですかね。処遇がいいところは、今回のあれから下がっちゃうのはあかんもんで、そのまま触らんとところも多いよという話でよろしかったですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

ただいまの質問にお答えいたします。

もともと可児市、白川町をはじめ、国の基準額よりも高いところにつきましては下げることにはできる限り避けてほしいという県の方針もございましたので、今回改定はないということもございまして、ほかの市町村で金額が基準額より下の部分については、積極的な引上げを実施しているということもでございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

消防の関連なんですけど、実際に消防をやられ、僕も団員なのであんまり大きな声では言えないかもしれないんですけど、操法がやっぱり団員にとっては結構負担になるわけで、例えばちょっと考え方が間違っているのかもしれないんですけど、操法に出られる選手とかそういったところにもう少し色をつけるというか、そういう柔軟な考え方ってできるのかできないのか分からないんですけど、そういう考え方はないのかどうかちょっと確認したいですね。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

ただいまの質問にお答えいたします。

基本的な考え方として、要員として選手として出るというようなところで色づけするということはございませんが、聞いているお話によりますと、各分団により要員として出た団員に対しては、団の運営費から賄うなど、そういったこともございますので、今のところ色づけというようなことで区別する予定はございません。

委員長（谷口 鈴男君）

ほかに。

委員（岡本 隆子君）

主要施策の5ページの新庁舎等建設用地記録映像撮影委託事業というのですけれども、これ委託先が分かれば教えてください。それから、これの著作権といいますか、これは町にあるのかというその2点ですけど。

総務防災課庁舎整備係長（板屋 達彦君）

ただいまの御質問にお答えします。

新庁舎等用地の記録映像の作成撮影委託料、委託事業ですが、現在はドローンを撮影しております（株）アオキさんのほうに委託できればなあというふうに考えております。この業務でございまして、新庁舎建設予定地の動画や静止画の画像の提供を受けるのみでございまして、権利のほうは一度こちらのほうにもらい受けて、こちらのほうで町のホームページとかそういったものに載せまして、事業の進捗とかを広く町民のほうにPRするための資料提供を受けるというものでございます。

委員長（谷口 鈴男君）

ほかに。

委員（福井 俊雄君）

参議院選挙のことなんですけど、主要施策の6ページなんですけれども、昨年度の衆議院選挙のときに、人件費が658万9,000円、投票開票執行経費597万6,000円となっていたんですけど、今回、投開票関連執行経費256万4,000円、半額になっておるんですけど、これ何か理由があるのか、衆議院と参議院で何か違いがあるのかお答えください。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、令和3年度に行いました衆議院選挙におきましては、開票で使用する自動読み取り分類機というものを備品で購入しております。今回、令和4年度の参議院選挙では、そういった備品の購入が特に新たに必要なものがないため、備品購入費を計上しておりませんのでそちらの差額が主な要因となっております。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

これも主要施策の6ページなんですけど、町営住宅管理事業460万4,000円なんですけど、私昨年度の決算でもこれ指摘したんですけど、そのときの係長の答弁は、町営住宅使用料は住宅の修繕費、草刈りや支障木の伐採、共済保険の掛金等の費用も含まれている、撤去工事以外の部分についても充当しているということなんですけど、この主要施策の概要では撤去工事しか掲載がないみたいなんですけど、そのときの指摘はどれも反映されていないような気がするんですけど、主要施策に修繕費などを盛り込まないと、予算と決算の比較ができないんですけど、その点どうですか。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

今の御質問にお答えさせていただきます。

今回、主要な施策に計上させていただいているのは、住宅管理事業のうち、質問のありましたとおり塗装工事と環境整備委託料の2点を計上させていただいております。こちらにつきましては、町営住宅の適正な管理を行うために必要な工事費と委託料を計上しておりますが、主要な施策を明確化するためにこちらの2点を計上させていただいております。

委員（福井俊雄君）

それともう一点、決算のとき質問したんですけど、住宅使用料の滞納繰越分も修繕費等に充当しているという答えだったと思うんですけど、予算書20、21の歳入の部分の住宅使用料857万円、今年度分なんですけど、滞納繰越分27万6,000円、予算書87ページの歳出は総額で1,149万2,000円ということになっているんですけど、財源内訳、その他には857万1,000円しか充当されておらんのですけど、滞納繰越分は27万6,000円、どこに充当されたのか、決算の答弁と予算編成で何か違うような気がするんですけど、これでいいんでしょうか。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

滞納繰越分の歳入につきましては、一般財源化されますので、充当財源は過年度分についてはされておりません。現年度分の収入について充当作業を行っております。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

話が半分戻ってしまうんですけど、木材の関係で、町有の木材が100%目指すということなんですけど、実際100%になるかというめどが、ちょっと私聞き漏らしたのかも分からないんですけど、いつ頃できるのかということと、木材が高騰して物が高騰しているというところもあるんでし

ようけど、このいただいている資料の中の木材調達に3億154万7,000円という数字をいただいていると思うんですけど、それを盛り込まれているのかどうか。その辺ちょっと追って確認したいです。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

ただいまの御質問にお答えします。

木材調達のめどでございますが、先ほどの御説明のとおり、今の段階では100%の木材調達を目指しているというところでございますが、今実際、実施設計を進めておる中で、こちらの設計の特記仕様の中にこういったことが明記されております。木材の利用方針でございますが、可能な限り御嵩町の町産材を使用した設計を行うことということで、設計条件のほうにそのようにうたわせていただいて、今実施設計を進めております。これらから分かりますように、とにかく取れるだけ取っていくということでございますが、今の段階では具体的なめどというのが立っていないというところでは、そのような状況でございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

〔「まだ今の答弁漏れです」と呼ぶ者あり〕

岡本委員、答弁漏れというのはどの箇所ですか。

委員（岡本隆子君）

今清水委員の質問の中に、もし調達するとするとその金額がその3億154万7,000円の中に含まれるかということを知ったので、その答弁が抜けていると思います。

委員長（谷口鈴男君）

もう一遍、清水委員、今のところをもう一度集約して質問、確認をしていただきたいと思います。

副委員長（清水亮太君）

木材調達のところで、手元でいただいている資料で、3億154万7,000円という数字をいただいているんですけど、木材が今のところそのめどが立たんというか、予想が立たんというところがあるかと思うんですけど、この金額に収まるかどうか、ちょっとめどが立たんと言っているのが答えなのかもしれないんですけど、ちょっと確認です。

総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）

やはり今、社会情勢的にこのウッドショックの関係で、木材の高騰がしているというのは御承知のとおりかと思えます。この3億円の中に、ウッドショックのことも想定の中に入れて想定はしていると。何とかこの3億円の中で木材調達のほうを完了していくという、そういった意気込みで取り組んでいるというところでございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（岡本隆子君）

予算書に出てきました債務負担行為の49億円ですが、こちらで質問でいいですか。

これは、この間の2月10日の新庁舎等建設特別委員会で資料が示していただいた49億円の内訳なんですけれども、この件について本当に町民の方々が、私たちは何度も執行部に説明を求めてきたんですけれども、町民に対して説明してくださいということで、なかなかこれ町民に理解できていない、行き渡っていないと思うんですが、その辺りのことはどういう見解でいらっしゃるのか、そこをお伺いしたいと思います。49億円の中に、いよいよといいますか、この23億円の残りの新庁舎建設費用、ホール建設費、外構、亜炭鉱対策、木材調達、その他諸経費ということで49億円というのが債務負担行為になっているわけなんですけれども、こういった新庁舎、ホール等、こういったことについて、町民にしっかり情報が伝わっていない。そして、そのことを何度も執行部に対しては説明してくださいということをお願いしてきましたけれども、その件についてはどういう認識でいらっしゃるのか、そこを教えてください。

町長（渡邊公夫君）

この2年間、コロナという見えない敵と戦っているということで、行政主導で人を集めるということをしてきた。これは御理解いただきたいというふうに思います。隠しているわけではなく、基本的には議会で通ったらきちんと説明をしていくというのが間接民主制の基本だと思っていますので、こういうものが出てくるという時点で、当然公開ということになってくるわけですから、数字が独り歩きしますから、中途半端な大体という数字ではいけないと私は思っていますので、特に住民の方にお知らせするときには、具体的に数字を分かりやすく説明すると。議員の皆さんにどうなっているのか分からんという声が入ったら、議員の皆さんが説明してあげていただきたいというふうに思います。私は議員生活の中でそういうことは随分してきました。賛否もあるわけでありまして、少なくとも責任上、そういう責任は住民への説明というものは議員さんにもあると私は思っていますし、行政としては最大限それを努力していくと。

5月連休明けぐらいに毎年やっておりました行政報告会というのはきちんとやりますので、それが開催できればかなり具体的な説明もその場でしていけるというふうに思っておりますので、説明するのをサボっているわけでも何でもありません。タイミングを逃しているというのは現実でありますので、その点は理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上、総務防災関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、企画課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御高町一般会計予算について審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをいたします。

企画課長（山田敏寛君）

補足説明ありません。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明ないようでございますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（岡本隆子君）

3ページです。

リニア発生残土置場計画に関するということで、588万4,000円ですけれども、まず、これについては1月18日に説明はしていただきましたけれども、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。まず、このフォーラムの位置づけといいますか、どういう位置づけなのかということが1つ目です。そして、ここで1年かけてやった結果といいますか、何かそれを県に伝えるとか、どういうふうはこの結果については扱われるのかということをもっとお伺いしたいと思います。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

ただいまの岡本委員からの御質問にお答えいたします。

まず、このフォーラム形式での会議ということで、広く町民の方に知っていただくということがまず1点と、そもそもJR東海からの説明自体が非常に分かりにくいところもあるということで、これについては専門家の先生方にも意識をしていただきながら、まず内容について理解を進めていくということが大事でありまして、そのためにもフォーラム形式で実施をしまして、開催した折には参加いただいた住民の方々からの御質問についても、その次の会とかでお答えできるように回答をしていきたいと思っております。

また、このフォーラム自体が、皆様これ全6回ということで御説明をさせていただいておるところでございますけれども、この6回進めていくに当たって、何かこれを審査だとか審議をするような形ではなく、まずどういったものをJR東海が考えているのか、我々のほうとしても、そこは確認をしていく、そのための会議体であります。

また、この会議を行った結果、じゃあどうなるかということで県への進達、もしくは公言等

をするのかということでありましてけれども、これについて、そもそもまず御嵩町は環境影響評価についての審査をする立場にはございません。権限がございません。ですので、それに代わり、御嵩町では最終的に議会へ、財産処分等をする際には議会にお諮りすることになりますので、そのためにも、全体概要がまずどうなっているのかというのは改めて皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（岡本隆子君）

この間の説明の中に、リアルタイム配信もというふうに、可能であればリアルタイム配信というふうに書いてあるんですが、これについてはどのようなことになっていきますでしょうか。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

リアル配信につきましては、こちらはまだ内容について現在検討をしておるところでございますけれども、可能であれば皆様、特に開催した直後ですとか、会場にどうしても定員がいっぱいになってしまったときにでも見ていただけるようにということで、現在検討を進めております。その場でライブ配信ができるかどうかについても、通信環境ですとかそういったものの調整が必要になりますので、これについては後日配信になるかもしれませんが、できる限りこういう生の情報というのを見ていただけるような機会をつくっていきたくと考えております。

委員（岡本隆子君）

後日配信ということで、ユーチューブということですね。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

今のところそういった形で配信できればというふうに考えております。

委員（岡本隆子君）

それで、先ほど参加者の人の質問を次の回でまた反映されるというような説明だったんですが、そのユーチューブ配信で、それを見てそこで質問なども受け付けるということではよろしいですか、理解で。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

どのような形で質問を受けるかについても、今後受託者と一緒に考えているところがございますので、これにつきまして皆様に広く周知はさせていただきたいと思っておりますので、後ほどまた我々のほうでも御提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（岡本隆子君）

それから、会議録のようなものは何か作成される予定はあるのかということはどうでしょうか。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

会議録等につきましても、検討はしておりますが、先ほど申し上げました動画配信等につきまして、こちら一方でもできれば可能だと思っておりますので、これについても調整はさせていただきたいと考えております。

委員（岡本隆子君）

それから、この間の説明ですと、3月中に要綱をつくるということだったんですが、要綱とかはもうできているのでしょうか。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

ただいまの御質問にお答えします。

現在、要綱については最終の詰めをしておるところでございます。こちらにつきまして、専門家の先生方ですとか、関係される方々にもちょっとお諮りをさせていただきながら、そもそも名称等についても以前御質問があったと思いますので、そちらについても今最終調整をしておるところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

リニアのフォーラムに関してですけど、この報酬額が1人1万円掛ける5名掛ける6回。この報酬で専門家の方に来ていただけるか、かなり不安に感じているところもあるんですけど、人選はもう既に完了して内諾も得られているのか、ちょっと状況を聞きたいです。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

この報償費の単価でございますが、一般的な行政の内部での有識者への報酬ということで、大学の先生ですとか専門家の方々は、こういった事情をある程度加味されて、その上でいろいろな委員というお引き受けいただいておりますので、そこについては特段問題ないと考えております。

現在の進捗につきましては、最終的なゴーサインという形でいただいているものについても、今整理をしているところでございますが、必ず皆様に最終段階でのものについては、早々にお示ししたいと考えておりますので、また後ほどお願いいたします。

副委員長（清水亮太君）

開催時期に関して、記憶では何か連休という言葉聞いたと思うんですけど、そのめどというかは、その時期で予定が狂っていないかどうかちょっと確認したいです。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

こちら、専門家の先生方のスケジュール等も今調整はさせていただいているところでございますけれども、まずもって第1回目についても、できる限り令和4年度早々に入りましたら、

必ず皆様にお知らせをさせていただくと思っておりますけれども、できる限り早い段階で第1回目は実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（高山由行君）

すみません、今の関連ですけど、副町長にお聞きしますけど、今のJRの関係もそうですし、名鉄の関係もそうです。JRのほうの水質調査は住民環境課のほうに回してありますが、結局ここに来て最終どうにかするという話になってくると、企画課のほうの人員というのは大丈夫ですか、来年度。

副町長（寺本公行君）

確かにリニアの関連で来年度は正念場だと思っております。今の体制でいいのか、危機感を持っているのは事実でございますので、それも踏まえて異動等も現在検討中でございますので、ほぼ固まりましたけれども、ただ内示前ですので、公言は控えさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

2ページの町長車購入事業ですけれども、低炭素のいい車に乗っていただければいいんですけれども、現在、町長車の走行距離と、電気自動車用コンセント設置費36万円になっておるんですけれども、新庁舎へそのまま持っていけるんですか。それと、今福祉課で電気自動車があると思ったんですけれども、それと併用はできないんですか。その辺お答えください。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

現在、町長車の走行距離ということでございますが、13年が経過したところでございまして、走行距離8万5,000キロ程度でございます。おおむね買換えの時期としては相応なところかなと考えておるところでございます。

次にですが、電気自動車用コンセント設置に関してでございます。新庁舎ができましたら、そちらのほうに充電ボックスですとか計器、この辺りは移設が可能であるということは確認済みでございます。なお、今福祉課、保険長寿課で持っているコンセントの併用も考えたわけですが、やはりちょっと車の台数とコンセントの数がちょっと厳しいような打合せの結果でございましたので、1つ新設ということで考えさせていただいております。以上です。

副委員長（清水亮太君）

関連です。この町長車に関して、処分というか、どういう処分がなされるかということと、この車、私の記憶で車検が結構最近やったような気が、これ私の勝手な記憶なので、いつ車検を受けられたかちょっと確認したいです。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

町長車の車検でございますけれど、令和3年の5月、今年度受けたところでございまして、次回の車検は令和5年の5月でございます。

続きまして、処分につきましては、仕様書の中で下取り費を差し引いたような形で価格を入れていただくような形で考えております。

副委員長（清水亮太君）

我々のような一般の人間だと、車検に合わせて車って買い換えるものなのかなあと思うんですけど、なぜこの時期に車を買換えるのか。ちょっともう一回詳しく聞かせてください。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

車検、令和5年に入ってからというタイミングはあるんですけど、今回の買換えにおきましては、低炭素社会の実現ですとか、CO₂削減に寄与できるというような環境自動車の中から検討できるかというのかなあという思いがございまして。そうしますと、国への補助の申請ですとか、そういったメニューの見定め等もございまして、令和4年度の当初で上げさせていただきました。令和4年度の終わりのほうで購入するようなタイミングでも妥当なのかなあという判断をしたところでございまして。

副委員長（清水亮太君）

下取り価格ってどれくらいですか。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

インターネットのサイト等で試算、車種と年数を入れてちょっと簡易に算出するものではあるんですけど、10万円程度はつくんじゃないかなあというような予想をしております。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（岡本隆子君）

すみません、関連ですけれども、これはどんな車種を買われるんですか。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

ちょっとこちら主要施策のほうにも書かせていただいておりますが、低炭素社会の実現に寄与できる車種、ハイブリッド、PHV、電気自動車、この辺りを想定しておりますが、各社のリリースの状況もまだまだこれからという中ではありますので、今の時点でこの車種にしようというのを固めている状況ではございません。リリースされてか

らの性能ですとか、補助メニュー、この辺りを総合的に勘案しまして、車別車種を選定していきたいと考えております。

タイプとしましては、セダンタイプですとか、SUVの関係ですとか、この辺りも視野に入れておるところでございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

主要施策4ページ、2つ続けていきますけれども、IT人材育成事業委託事業478万5,000円、これはいずれも地方創生推進交付金を活用してのことですけれど、決算のときにも指摘されておるんですけども、効果検証や追跡調査されておるんですか。住民サービスに直結されているんでしょうか。その辺のことで、その下キャリア教育実施委託事業220万、これは東濃高校を対象にしておりますが、その対象生徒というのは御嵩町内の生徒が対象なのかということと、企業と協働した計画を実施することになっておるんですけども、それは誰が企画するんですか。企業なんですか、それとも東濃高校の生徒さんなんですか、役場の職員さんですか。それをお聞きいたします。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、主要施策4ページのIT人材育成委託事業とキャリア教育実施委託事業双方についてでございますが、まずIT人材育成事業につきましては、こちら東濃実業高校の生徒さんたちがメインで参加をさせていただいておりますが、こちら、そもそもIT業界そのもの自体の就職というのは非常に狭き状態になっています。一般求人だとかそういったものというのはほとんど出ておりません。会社が直接人材にアタックをしに行く、もしくは偶然そこで知り合うというような機会しかないものですから、こういった機会を高校生の方々に直接与えられるような状況、なおかつ学びの場としてもこちらは活用をさせていただきたいと思っております。

実際に、こちらの企業、企業訪問も実は昨日オンラインでさせていただきましたけれども、初めて県内にこのようなIT企業があったんだという非常な驚きと、先生方も非常にありがたいというお声を直接いただいております。

また、キャリア教育事業につきましても、東濃高校の生徒さんを対象にさせていただいておりますが、実際に今東濃高校に通っておる生徒さんの大半は、御嵩町外からの生徒さんが多数であります。ですが、御嵩町内の工業団地ですとか、工業団地外の企業でございますけれども、そちらに就職をしていっている生徒さん、大体就職率が50%前後になっておりますけれども、その50%のうちの3割強は御嵩町内のほうへ就職をしているという状況ですので、地域産業の

人材をしっかりとそこで支えているという状況はございますので、直接御嵩町民という形にはならない方もいますけれども、御嵩町全体の経済も支えてくださっているという状況にございますので、そちらのほど、御理解をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

委員（福井俊雄君）

これ、企画って誰がやっているの。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

失礼いたしました。キャリア教育事業の実施につきましては、まず御嵩町と、これは委託しておりますので、受託しておりますNPO法人の縁塾という教育系のNPOでございますけれども、そちらの方々と一緒に考えております。また、提案をさせていただく際には、協力企業様との理解も必要になりますので、打合せを繰り返しさせていただきながら、企業様独自の持ってみえる課題というものをしっかりと洗い出しをさせていただいて、展開をさせていただいたところがございます。よろしくお願いたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（高山由行君）

ちょっと今の関連で、私のほうから1点だけ未来に関することですが、地方創生のお金というのは、今年も地方財政で1兆円ですかね、全く変わらず毎年同じような莫大なお金を使っておるわけですが、御嵩町へ一番最初に来たときにいろんな事業をやられて、少し縮小形の感じになっておりますが、あのとき、こういうお金があるで御嵩町の若手職員で何か新しい事業、今までできなかった事業があるかとか聞いておったわけですが、このお金を使うに当たって何年か継続してやらなあかんということも分かっておりますけど、この先、また若手の職員もいろいろ入ってきますが、新たな事業に関することは考え方を少しお聞かせください。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

これまで御嵩町では、国から平成27年度、平成28年度と国の補正予算によって地方創生関係の交付金がなされております。平成29年度からは、主要施策にお示ししております地方創生推進交付金、これ2分の1の対象経費になりますけれども、こちらを繰り返しているという状況になりますが、3年という一くくりで横展開タイプというものが採択されております。こちらが御嵩町としては第2期分ということで、令和4年度が最終年度という形になっておりますけれども、こちらは本来としては広域連携という形をやっぱり国としては求めているところもございますので、来年度につきましては、まちづくり課が所管しております事業に関しても広域

連携が予算計上もされておりますので、またそちらも御確認いただければと思います。また、県のほかのセクションにおいても、広域連携に関する事業について募集、提案等も受付をいただいておりますので、この点について庁内調整を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（岡本隆子君）

4 ページですが、空き家家財道具処分というのですけれど、これは前補正で14万8,000円減額だったと思うのですけれども、これについてはとてもいい、使えばいい制度だと思うのですが、ちょっと今後のPRの在り方を教えてください。というのと、もう一個まとめて聞きますが、その下の企業誘致ですけど、2社とありますが、その企業を教えてください。2点、以上。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、空き家家財道具につきましては、こちらはやはり御嵩町の企画課のほうで空き家の関わるような相談窓口も設けておりますけれども、こちらで直接お話しはただきだけでなく、不動産事業者様、協力事業者として御嵩町内に複数登録をいただいている事業者様ありますけれども、そちらでの直接的な窓口でも周知いただけるように御協力はいただいております。

また、実際に処分される事業者さん、許可事業者さんの方にも、こちらの内容については御説明を従前からさせていただいておりますので、御相談等があった場合については、ただ単に廃棄処分するだけでなく、空き家バンクへの登録だとかということでぜひお願いしたいということをお話をさせていただいております。

また、もう一点、企業誘致につきまして2件ということで上げさせていただいておりますが、1件につきましてはツルタ製作所、もう一件が豊精密工業の2社となっております。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで企画課関係を終了いたします。御苦労さまでした。

次に、亜炭鉱廃坑対策室関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをいたします。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（早川 均君）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

副委員長（清水亮太君）

以前、ボーリングの調査をする業者か何かが混み合っていて、そういう状況を聞いたことがあるんですけど、今現在、そういった状況は解消されているのか確認させてください。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

地盤脆弱性調査につきましては、今現在、今年度分の部分払いの精算の時期に来ておりました、各社に状況を聞いておりますけれども、やはり今までは、公共工事ですので、やっぱり4月に発注されて、調査になりますとやはり8月から10月ぐらいに調査を行って、年度末までに報告書を作成すると。そういうことで、ボーリング屋はやっぱり夏ぐらいが一番忙しいと聞いていたんですけども、最近は工事の標準化という、年度を通して発注されるということはありませんので、なかなかピークの時期が分散されて、結構ずうっと忙しいそうです。また、今は地盤の調査、ボーリングの調査をする事業、盛土問題であったり災害であったりそういった事業がありまして、やはりボーリング屋は年間を通して少ないと聞いております。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終了いたします。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻を10時25分といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

環境モデル都市推進室・まちづくり課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをいたします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（渡辺一直君）

環境モデル都市推進室・まちづくり課につきましては、補足説明はありません。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

委員（岡本隆子君）

環境モデル都市のほうで、9ページですけれども、環境都市交流体験プロジェクト事業というのですが、これは昨年度はできなくて、環境学習ということだったと思うんですが、これは100名参加ということで、大変盛況で、すごく評判もよかったと思うんですけれども、こういったプロジェクト事業をもっと大勢が参加できる、こういうものに、今年はこれなんですけど、今後この交流事業をずうっと続けていくのか、シフトしていくということも視野に入れているのか、その辺りのことを教えていただけますか。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

こちらの環境都市交流体験プロジェクト事業につきましては、地方創生交付金事業ということで、現状では令和4年度までの事業計画期間を持ちました事業でございます。

今後のことにつきましては、交付金の取扱いをどうするか等を含め、まだちょっと整理ができていない段階ではございます。ただ、先ほど御質問のありました体験を重視した事業でございますが、今年やった感じでは一定の手応えを感じているところでございます。通常事業においても体験を重視したプログラムを極力増やすことで、たくさんの方に自然体験をいただける事業を今後とも検討してまいりたいと思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

関連があるかないかと微妙なところもあるんですけれども、9ページの環境都市交流体験プロジェクト事業なんですけれども、昨年から番組制作・放送業務委託料が新年度も24万6,000円計上されておるんですけど、これはどのようなときに公開されていくのか、どのような番組なのかというのが1点と、これとあと環境交流都市プロジェクト事業の成果発表などの予定はあるのか、あるとしたらどこで行うのか、交流体験者の過去の追跡調査などは行っているのかどうか、2点お答えください。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

番組制作・放送業務委託料でございますが、こちらはケーブルテレビでの参加者の成果発表を予定しておりまして、20分程度の番組を作るための予算が計上してございます。

どのようなときにということでしたが、基本的には北海道下川町に参加した後に、その発表をまとめる期間を設けまして、その後、撮影に臨みまして、秋以降のケーブルテレビでの公開になろうかと考えております。番組を通じた成果発表の機会を用意いたしまして、あとは、例年ですと、環境フェアにおいてその発表も行っておりますので、その番組データを流すなどの形で成果発表をまた検討しておるところでございます。

また、追跡調査でございますが、過去に、令和元年度にそれまでの参加者全ての方にアンケート調査を行っておりまして、そのプロジェクト事業について学べるがあったのか、事業の結果、今後生かしてみようと思ったことがあったかとか、そういったことについて追跡調査を行っております。回答は以上でございます。

委員（高山由行君）

すみません。まちづくり課のほうに2点ほどお願いします。

私、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、主要施策の11ページのふるさと創生事業補助金、今年は190万円ということで、例年、施設整備に1件四、五百万円で2件あるときもあるし、1件のときもあります。活動助成のほうは何件予定しておりますでしょうか。施設整備のほうが100万円ということで、どういうところをやられるのか、予定しているのか、まずそれをお聞きします。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

質問にお答えいたします。

活動助成につきましては、3団体ほど予定しております。施設整備につきましては、1団体ほどでございます。昨年度から350万円減額をしております。

委員（高山由行君）

まあ需要がなかったということなので、少なくなるのは仕方ないな、まちづくりを基本としておる私にはちょっと寂しい気はしますけど、仕方ないですね。

それともう一つ、その下の段の戦国武将の語り部育成事業ですが、昨年度から予定しておいでできなくて、今年度やれたということなんです。その成果状況、やった状況を少しお教えてください。それと、若い人はおられたか、それだけまず聞きます。小耳に挟んだら、偲歴会の人が多くて、文化協会の人も多くて、僕が見ても割と年の人が多いかなあという感覚ですけど、これから若い人を育てていかないかんの、そこら辺、若い人が出てこられるような対策

は何か取っておられるのか。仕方ない部分もありますし、だけれども、可児才蔵推しで行く御嵩町としては、そこら辺を推していかないかんで、ぜひそこら辺の努力をしていかないかんですけど、そこら辺の状況だけ、少しお教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

今回参加者としては8名、偲歴会の方に2名参加いただきました。男女比では4・4になりますので、男女半々の参加者になります。30代の方も参加しておりますので、若い方の参加もあったと思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（岡本隆子君）

わいわい館についてですので、11ページ。わいわい館の運営は観光協会に委託しているんですよ。それで、そこにちょっと直接関係ないかもしれないですけども、委託しているということで関連ということでお許しいただきたいんですが、御城印のお城、御嵩町4つ、4枚の御城印を売っているんですが、それが1枚400円ということで、今お城ブームですので、いろんな方が大変たくさん買いに来られるということなんですけど、お城のマニアで本当に日本全国二百幾つのお城全部行ったという人が言うには、非常に御嵩町の御城印は高いんじゃないかということをおっしゃいます。1枚400円ということで、これ、どこも御城印は、それを売って、売上をそのお城を整備したりするボランティアの人たちの財源にするというようなことで活動したりしているということで、例えば可児市ですと、こういう立派なのを作っていて、それぞれお城ごとに何かこういうのがあるんですけども、御嵩町の場合、この御城印が、聞きますと業者が作って、それでわいわい館に置いて、わいわい館に2割手数料を払って、そういうことだそうなんですけど、その辺りのことを、業者が入ってしまっているのもそのままにしておくのか、そしてこの中山道往来、この立派なこの中にも上恵土城とかも載っているわけですよ。そうすると、みんな行きたい、マニアの人は行きたいんですけども、これ、この間も言いましたように、上恵土城は看板もないということで、それなのにここに載っているということで、こういったことも、やっぱり場所はなくても、せめて看板がつけられるのか、看板もつけられなくて行けないなら、やっぱりそういうこともここにちょっと一言書いておかないといけないんじゃないかと。可児市の場合は、現在は行けませんとか、そういうことも書いてあるんです。なので、この辺のことも、ほったらかしということではなく、御城印のこともちょっと今後どういうふうにしていくのかということも、まちづくり課としてちょっと検討していただきたいなというふうに思うんですが、どんなものでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

御城印につきましては、おっしゃられるとおり、観光協会の方でございますけれど、業者の方が作成をして、売って、観光協会の収入、2割を乗せておりますので、収入になっております。この2割の収入によって観光協会の財源となりますので、わいわい館の運営であったりですとか、町全体の観光振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、併せてパンフレットの件でございますけれど、上恵土城址、確かに看板が今現在ない状況でございますが、民有地ということで、今すぐ看板の設置というもの等々は難しかったり、検討が必要かなあというふうに思いますので、パンフレットの更新の際には一言、民有地であることであったりですとか、今、遺構は失われているというようなことは記載の検討をさせていただきます。以上です。

委員（岡本隆子君）

ありがとうございました。

それから、主要施策の12ページ、新規事業で観光ロゲイニング事業というのがありますけれども、これについて、まず、今なぜこのロゲイニングというのを考えられるのか、これは今年度だけなのか、来年度以降も続けてやっていこうというものなのかということ、まず教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

令和2年度、令和3年度におきましては、集客を伴うイベントにつきましては軒並み開催中止に追い込まれました。このため、1か所に人が集まらないイベントの開催を実施したいというふうに考えております。

ロゲイニングにつきましては、事前に地図等、アプリを活用を想定しておりますけれど、そういった説明をして、期間は指定を検討しておりますけれど、一斉にスタートする、1か所に集まらないイベントというふうに検討しておりますので、今回、この時期の提案をさせていただいております。

また、今回、アプリの活用ということで、想定ですね、ターゲットにつきましては、スマートフォンを活用した大人を対象になってしまうかと思われまして、これが好評であれば、場所であったりですとか方法を変えて、限定しつつ、次年度以降も継続した事業として発展していきたいなあというふうに考えております。以上です。

委員（岡本隆子君）

今回、この事業ですけれども、68万9,000円ということで、まあまあいい値段だと思うんですが、これって数年前に町民の方の中からロゲイニングをやろうという声が上がったことがあるんです。そのときには、これは却下されてしまったんですけれども、町民の人たちの中で、その後結局八百津町でやったんですよね、このロゲイニング。なので、町民の中でこういうこと

をやろうという人が出てきたときには、ぜひそういう町民の方たちにも協力してもらって、その運営のほうをね、そうすればこの委託費もぐっと下がってくるんじゃないかなとは思いますが、その辺りのこともぜひ検討していただきたいと思いますと思いますが、どうでしょう。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

ロゲイニングにつきましては、その性質上、チェックポイントを幾つも検討していかなくてはいけないというふうに考えております。今回、そのチェックポイントのピックアップの方法については、まだ具体的には検討をしておりますが、今後、長く続けていく事業というふうにするときには、住民団体との協働であったりですとか、共催であったり、主催を住民団体の方にお願いをするといった、そういった方法もどんどん検討できればというふうに思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

先ほども出ました御城印に関することですが、私もわいわい館に結構行くので見かけるんですけど、御城印を買われる方って本当に1万円ぐらいぼーんと買っていかれるんで、驚きを持って見ているんですが、ただ、そういう方って、例えばわいわい館に置いてあるほかのみたけのええもんとか、そういったものをほとんど買うことなく、御城印だけ買って車でさっさと行かれてしまう、むしろこの状況こそが問題かなというふうに私は捉えております。

これに関しても、以前もちょっと指摘させていただいたんですけど、これ、わいわい館の館長さんが一生懸命やられているんですばらしいかなあと思うんですけど、あまりにも個人の能力に頼り過ぎている。また、こういうのを本当にどうやってそういう方の、御城印を買われている方に御嵩を観光していただくか、みたけのええもんなどを買っていただけるか、ここが重要かと思うんですけど、その辺の考え方をちょっと聞かせてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

私も、わいわい館に行ったりですとか収支報告を見るたびに、御城印の収入の額の多さというのはかなり気にかかっておりまして、本当に収入の大半が御城印に頼っている状態であることは変わらないかなあというふうに思っております。

ただ、御城印を求めてくださるお客さんには、需要があるということで継続して御城印も販売しつつ、併せて、プレミアムではないですけど、お城に行ったら御城印プレミアムのものを買えるというような方法はどうかという案が出ていたりですとか、あと、わいわい館自体の魅力発信ですね、ええもんを今どんどんと取り扱うようにというふうに進めてはおりますけれど、そういったわいわい館の発信力というものを高めていきたいというふうに考えて

おります。以上です。

副委員長（清水亮太君）

お城へ行ったらちょっと特別な御城印、その辺は確かに刺さるところかなあとというところも思います。また、やっぱりわいわい館に来られる方って、本当に車で来られる方が相当多いので、例えば名鉄を利用してくれたら、またちょっと違うプレミアムな御城印というか、そういうある種特殊なやつが出ると名鉄の活性化にもなるんだらうなあとと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

企画課の名鉄の施策ということで、企画課のイベントにもわいわい館のほう、かなり登場させていただいて、わいわい館でちょっとしたクッキー、才蔵のクッキーをプレゼントするというようなポイントとして活用させていただいておりますので、今後も引き続き、名鉄に乗ってきた方、名鉄を利用してイベントに参加した方には、わいわい館を拠点としておもてなしをさせていただくというような活用をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

ちょっと2点ほど質問させていただきます。

11ページの販売促進事業ですけど、去年の予算でネット販売を中心としたマーケティングを一層推進するとしているんですけど、今年度は実施しないのでしょうか。一定の成果が上がったのか、ほかに何か要因があったのか、それ以外は昨年度から何も変わらないことを書いてあるんですけど、新規顧客の獲得、販路拡大はできているのかというのがまず1点目と、2点目、東美濃歴史街道協議会負担金、昨年40万円から今年80万円になっておるんですけど、倍増した理由は何でしょうかということで、負担金だけで、何をどのようなことをしているのでしょうか、観光交流人口の人数は数値化されていますか、もしできていなかったら令和3年度決算で教えていただければいいんですけどということ。

何でこんなことを言うかということ、令和3年3月17日の総務建設産業常任委員会で、板屋係長がこう言っているんです。東濃6市町でこれをやるんですけども、当然、中津川市からずうっと御嵩町までなんですけれども、負担割合で、御嵩町は残りのよその6市と比べて財政規模とか持ち得ている観光資源が違うので、ちょっと御検討いただきまして、市の2分の1の負担ということで40万円を負担させていただくと言っておるんですけども、残りの6市は80万円、今年はほんで80万円に上がったということは、ほかの市は160万円になるんですか。そこら辺を答えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

御質問にお答えします。

まず、販売促進事業から御説明をさせていただきます。

今年度、ネット販売につきましては、元祖みたけのどんちゃんが16万7,256円のネットでの売上がございます。売上個数としては207個ということで、月平均15個前後の売上があるところでございます。他のええもんの認定事業者についても、今年度はヒアリングを行いまして、楽天、ネット販売をやってみないかということでヒアリングをさせていただいたんですけど、やはり独自でオンラインショップを持っているという方であったりですか、発送に手間がかかるということで、なかなか楽天への登録には至らなかったところでございます。ただ、ネット販売については、かなり大きな、たくさんPRができるというふうに考えておりますので、今年度については、常温のものに限りますけれど、ふるさと納税でええもんに認定された商品を、いろんな事業者がありますが、セットにして売り出そうということで、セット販売をつくって、ふるさと納税の一つのふるさと納税品として登録をさせていただいております。

次、東美濃歴史街道協議会についてでございます。

市町村の分担金の話がございましたけれど、こちら、御嵩町80万円に増額、倍額となっておりますけれど、併せて市のほうも倍額、160万円の増額というふうになっております。負担割合については、市の半分ということで、変わりはありません。

また、今回増額になった理由でございますが、令和4年度はリニア開業に向けた県の基礎調査を踏まえた事業を大きく行っていく予定としております。具体的には、今後の6市1町検討になりますけれど、名古屋市圏における東美濃プロモーション事業の展開であったりですか、協議会の独自ホームページの作成、また中山道下街道ということで、東美濃歴史街道の資源のブラッシュアップの展開を行う予定でございます。

委員（福井俊雄君）

観光交流人口の人数というのは、数値化というのはされていますか。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

申し訳ございません。現在の人数については、手持ちの資料がございませんので、決算時に報告をさせていただきます。以上です。

委員（福井俊雄君）

ありがとうございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

同じく東美濃の歴史街道協議会負担金、リニア沿線市町ということなんですけど、岐阜県に限ってはこの数字なんでしょうけど、長野とか山梨までこれは続いているわけで、そういった横のつながりは今のところ発生する予定がないという理解でよろしいでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（亀山祐里君）

東美濃歴史街道協議会、6市1町で固まって、この東美濃の観光地としての魅力を発信していくというような形で行っておりますけれど、やはり周遊観光になりますと、飛騨に行ったりですとか長野県に行ったりというような周遊観光になってくるかと思っておりますので、そういった周遊観光でのつながりは今後できていくのかなあというふうに推測しております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで環境モデル都市推進室・まちづくり課関係を終了いたします。御苦労さまでした。

次に、税務課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いします。

税務課長（金子文仁君）

税務課につきましては、補足説明はありません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

すみません。毎年同じ質問をしています。

ふるさとみたく応援寄附金の件でございますが、収益事業のため目標を決めるのは当たり前だと思いますが、たまたまパターのほうで絶好調で、去年、おとしも慌てて返礼品のほうを増額したという経緯ですが、基本線、毎年、これで7,000万円という金額が出ておりますが、目標値というのは立てておりますでしょうか、寄附金の1年間の。

税務課課税係長（井上年生君）

ただいまの質問にお答えいたします。

目標額は、1億円というのを目指して今までやってきておりました。これはあくまでもパターが入ってからの数値でございます。それまでは、パターが入る前は年間1,700万円ほど、

2,000万円に届くかどうかのところで頑張っていたところですので、今、目標1億円ではございますが、どうしても寄附という性質上、なかなかこれを確実なものという、ほかの税収と違いまして見込みが立たないものですから、今回もちょっと7,000万円という控えめな数字を目標とはさせていただきます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

同じくふるさとみたく応援寄附金事業に関してですけど、ゴルフのパターというのは、これは特需なのか、続いていくものか、ちょっと減退していきだろうという予測は聞いておるんですけど、以前、こういう返礼品に関しても、町内にこういうものが潜在的に存在していることを学んだというふうなことをおっしゃられたと思うんですけど、新たな掘り出し物があったかどうか、ごめんなさい、この場でこんなことを聞くのもあれですが。

税務課課税係長（井上年生君）

ただいまの質問にお答えいたします。

掘り出し物があったかというものなんですけど、令和3年度につきましても、返礼品につきましては21品目追加をしております。中には既存のものをブラッシュアップしたもの、それから個数を変えたり、より申込みのしやすいようなものも考えておりますが、令和3年度のものにつきましては、かばんですとか包丁、そういった手作りのものを追加をさせていただきます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで税務課関係を終了いたします。御苦労さまでした。

次に、会計課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをいたします。

会計課長（丸山浩史君）

補足説明等ございません。よろしくお願いたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はないようでございますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

前回は質問したんですけれども、他の市町では国債の運用をやっているところもあり、御嵩町はそれよりも定期のほうが国債より安全であるという会計課長の発言があったんですけれども、定期預金のほうが安全であるという根拠は、ペイオフから考えると、何か根拠があるんだろうかというのがお聞きしたいんです。定期預金が安全という保証は僕はないような気がして、ペイオフの観点からは何か危険なような気が、今でもしているんですけれども、もう一回お聞きします。

会計課長（丸山浩史君）

福井委員の質問にお答えします。

安全性というところ、国債もそこまでの危険度というところは感じていないのが実態でございますが、長年資金を凍結というか、国債で年度を超えてというような運用になってきます。現状、今、うちのほうの資金管理の基準というのがございまして、過去からずっとそれを踏襲しているところですけど、基本的に単年度での定期を更新していくと、定期が一番妥当だろうと、過去の収入役の頃からそういう判断で御嵩町は運用を行ってきたというのが実態でございます。今後、いろいろと検討しながらということにはなつてこようかと思いますが、現状はそんなところでございます。以上です。

委員（福井俊雄君）

前回、監査委員の安藤信治委員がペイオフについて詳細な説明とか答弁を求めましたけど、現在、今、どれぐらいの預貯金があって基金がペイオフで保護されないのか、基金残高と借入残高の差というのはどれぐらいあるのか、分かればいいですけど、教えてください。

会計課長（丸山浩史君）

今、基金のほう、全て総額で、2月末でございます、約51億7,000万円ほどの基金を持ってございます。それで、ペイオフで補填されない分というのが、地方債の借入額がございますので、保護されない預金の額というのが、約40億円ほどがペイオフの場合、担保されないということになってございます。

委員（福井俊雄君）

40億円が担保されないということなんですけれども、ほとんどだというのは前の委員会でも理解しておるんですけれども、それでも国債を運用されないということだと思ふんですけれども、定期預金と国債運用の利息というのを考えられたことはありますか。

会計課長（丸山浩史君）

はい。これも過去の会計管理者、収入役の頃から懸案というか、検討、長期的な展望に立っ

てという懸案事項ではございますので、証券会社からもどうだというようなことでお話を聞くことはやっております。

それから、さきのときに町長も申し上げたんですが、一番安全というのは無利息の普通預金、一銭もつかないよというのが一番安全ということでございまして、今、実際、定期に積んでも本当に金利が物すごく安いと。極端なことを言うと0.002%ということで、1億円を積んでも本当に2万円、年間というような金額ですので、どちらかという、安全重視ということを考えていけば無利息の普通預金、これが一番、100%安全ですので、しかしながら、過去から最低限、定期、指定金融機関等々は比較的経営状況等もまだそんなに危なくないというふうに踏んでおりますので、ちょこつとでも利息を取りにいこうということで、単年度、1年間の定期で運用をしていると。一応、そういう基準を設けて、できるだけ単年度で運用していこうと、定期更新と。どちらを取るかということになります。100%安全かと言われれば、先ほどのときに町長も申し上げたとおり、そこまで心配ということになれば無利息の普通預金に、利息を一銭も取らないよという方針もありますけど、今のところは、会計管理者として比較的安全というところの定期を取らせていただいていると。万が一というところで、40億円損害ということになると責任問題にもなってきますので、そういうところは慎重に判断していくということになっていこうかと思っております。以上です。

委員（福井俊雄君）

よろしくをお願いします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（清水亮太君）

関連ですけど、今、まだという言葉が聞かれたとおり、金融庁だったかと思うんですけど、人口減少が進んでいくと、今後、地方銀行は統廃合、破綻していくことも十分考えられるという見解を出されたと思うんですけど、そのまだというところの、どこら辺がまだというか、移行していくべき時期というのは今のところ考えていらっしゃるんでしょうかね。

会計課長（丸山浩史君）

ちょっと確認なんですけど、移行していく時期というのは、定期預金から国債へ切り替える時期ということでしょうかね。

副委員長（清水亮太君）

国債というよりは、ちゃんと担保されるような無利子のほうに移行するような時期をどう考えていらっしゃるかということです。

会計課長（丸山浩史君）

具体的にいつからということはまだ考えてはございません。当然、その金融機関の状況を、危ないなという状況はつかみながら、今のところは定期にしているところは、私の判断で、組織の判断で安全だということを考えておりますので、ちょっと世の中の状況、金融機関の状況は注視する必要はあると思いますけど、今のところは定期でいきたいと思っております。

町長（渡邊公夫君）

少し説明をしておきますと、御嵩町の指定金融機関というのは2年ごとに交代していくということになって、3行でお願いをしていると。基金も、3行同時に潰れるということはありませんし、ほかの銀行にも積み立てている部分もありますので、いわゆる分散させていると、指定金融機関だからそこに全てのお金を集めているわけではありません。そういうことで、ペイオフ対策なども、一部が仮に駄目になったとしても、さっき言ったように、積立金の全てを失うような、そういうやり方はしていないと。

国債については、退職手当組合なんかは国債を買ってやっていますので、現実的に言えばありかなというふうに思いますけれど、ただ、買い時、売り時というのはかなり難しいですので、利益が上がるように買っていかうとすると、人員を1人増やして、そういう研究をさせるものをつくらなきゃいけないのかなということから始めていくということになりますので、また庁内できちんと議論をした上で、安全対策も含めて有利な金利が得られるような方法を探していきたいというふうに思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

会計課関係を終了いたします。御苦労さまでした。

次に、議会事務局関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたら、お願いします。

議会事務局長（土谷浩輝君）

議会事務局ですが、補足説明等ございません。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

副委員長（清水亮太君）

改めまして、特別旅費として市町村議会セミナー、これ、J I A Mのことなんですけど、6人分ということなんですけど、今年度はコロナのためにセミナーも、一部の方は行かれたと思うんですけど、行くことができず、私はオンラインで学習させていただいたんですけど、今回、オンラインで学習して、物すごく味をしめたというか、自宅で完全に自分で環境を整えて勉強したら、物すごく成果というか、本当に効率よく勉強できたなあということで味をしめておるんですが、ちょっとこの先、またそのオンラインがどれぐらい続いていくのか分かんないんですけど、もうオンラインに移行しちゃってもいいんじゃないのという個人的な見解ですけど、思っているところがあるんですけど、今後、そのセミナーが続いていくかとかそういったことと、見解ってちょっと答えられないと思うので、取りあえずセミナーが続いていくかどうか、そういう状況が聞こえているかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

議会事務局書記（大脇敬之君）

議会事務局への御質問、ありがとうございます。

セミナーでございますけれども、今年も受けていただいたとおりでございまして、市町村議会議員セミナーというもの、こちらがオンライン研修の設定があります。それ以外に個別のテーマでのセミナーもあるものですから、それをそれぞれ議員さんたちが御自身のテーマに応じて選んでもらうと。この個別テーマのセミナーですと、どうしても現地に行かないかんということがありますので、令和4年度についてもこういう予算の配分をしておりますが、私も今年度、福井委員が受けた研修、ちょうど控室でやってみえましたので、私もちょっと横についていた、こっそり聞かせてもらっていたんですけど、確かに現地に行ったのと同じだけの効果があるなというのは実感を感じましたので、今後、そういった多くのテーマでもオンライン設定が増えてくるのかなという流れはあると思うので、そういったことになれば、同じだけの効果があるなら、オンラインで全員というのも今後はあり得るのかなと考えております。以上です。

副委員長（清水亮太君）

オンラインの利点というのは、とにかく自分で環境を整えて学習効率を高めることができる、なおかつ旅費も要らない、講習費も安い、J I A Mに限らずにこういうオンラインのやつがあれば受けてみたいなあという思いがあります。なぜなら、いただいている予算に対して旅費が浮いたりするので、ほかに回す余地もあるんじゃないかなあと思うんですけど、そういったところの見解をお聞かせください。

議会事務局書記（大脇敬之君）

予算の組み方の話でいくと、受講するには負担金ですね、旅費とはちょっと別の科目になるということがありますので、結局、受講費としては同じになってしまうんですかねということ

ろもあるので、効率的に予算が使えればいいなというところではありますが、ちょっとそれが令和4年度に使い回して複数、多くの受講ができるかどうかというところ、ちょっとごめんなさい、今、即答できないので、御理解いただきたいなと思います。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会事務局関係を終了いたします。御苦労さまでした。

次に、建設課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたら、お願いをいたします。

建設課長（中村治彦君）

補足説明等ございません。よろしく申し上げます。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

委員（安藤信治君）

主要施策の概要の中の32ページの、道路新設改良事業の中の新庁舎等建設基盤整備工事費5億6,100万円ですか、この予算が計上してあります。これについては、令和3年度からの繰越分、多分3億円だったと思うんですけど、大体8億円ぐらいかけて新庁舎の基盤整備事業をやるわけですけど、これは先般、定例会の初日でしたかね、基盤造成スケジュール表というのを頂いたんですけど、ちょっと中身について、事業費がどの程度かかるものなのか、工種別ぐらいに工事費の内訳を知りたいと思います。

建設課土木係長（有国敦夫君）

では、御質問にお答えいたします。

令和4年度予算の5億6,100万円につきましては、一応、造成工事と用排水工事の予算として組みさせていただいております。具体的には、造成の工事としましては、盛土であったり、ブロック積み、あと調整池などの工事を予定しております。また、用排水路については、バイパス側のアパートの北側に排水路がございますが、それを暗渠化する工事であるとか、用排水路関係の工事を予定しております。

また、内訳につきましては、造成工事が3億7,200万円、用排水路工事が1億8,900万円とい

う内訳でございます。お願いいたします。

委員（安藤信治君）

細かい内訳はなかなか難しいと思うんですけど、これは確認なんですけど、この中に埋立てに必要な用土というのかな、そういうようなものは一切入っていないというふうに考えればよろしいですか。

建設課土木係長（有国敦夫君）

この造成費の中に、埋め立てる土のお金というのは今のところ見込んでおりません。

委員（安藤信治君）

一番そこから出てくる土が丸山ダムから入るわけですね。そのほかに表土の土なんかも多分要ると思うんですけど、今後、仮に丸山ダムの残土が入ってくる量が少なくなったりなんかすると、追加でそういった土地の費用というのは組まなきゃならない可能性というのが出てくる可能性はどうなんですかね。

建設課土木係長（有国敦夫君）

新丸山ダムの土については、現在も少しでも頂けるように交渉中でございますが、安藤委員が言われるとおり、もらえる量が少ないということであれば、その分についてはどこかほかから調達する必要がございますので、その分の事業費は増えてくるということでございます。

委員長（谷口鈴男君）

よろしいですか。

委員（安藤信治君）

はい。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

今、関連になるかどうか知らないんですけども、御嵩城址公園、消防団が訓練をやる南側に幅20メートル、長さ40メートル、高さ2メートルぐらいで土があるんですけども、置いてあるんですけど、シートを敷いて、僕は写真も撮って、今、日曜日に見てきたんですけど、あの土は新庁舎を埋めるのに使えるのかどうか、一体どういう土なのか、検査はされておられるのか、そこら辺をお聞きします。

建設課土木係長（有国敦夫君）

今の福井委員の御質問にお答えいたします。

まずどういった土かということでございますが、昨年度、上恵土地区の辺りでございますが、21号バイパスを4車線化工事を行っております。これは国のほうで行った工事でございますが、

そこで出た残土を頂きまして、一時保管をさせていただいているということでございます。

検査の関係につきましては、もともと道路に使用されていた土でございまして、山から削ってきた土ではございませんので、それについて特段の検査は行っておりません。以上でございます。

委員（福井俊雄君）

あれは一体、どれぐらいあるんですか。1,000立方メートルとか、それぐらいのような気がしたんですけど、どれぐらいなんですか。

建設課土木係長（有国敦夫君）

900立方メートルぐらいでございます。

委員（福井俊雄君）

今の話は分かりました。

それと、この前も町道の補修ということで緊急復旧工事をされているという説明を受けたんですけど、これ、伏見の比衣地内なんですけど、緊急のための予備費を使うという内容でしたんですけど、こういうことって今後起こり得ると思うんですけども、そのたびに予備費を使ったりしておったら、対応が遅くなって、緊急のときに予算がありません、我慢してください、そんな対応になると残念ですけれども、通常時に柔軟に対応するための工事費や維持補修費がどれぐらいあるのか、そういう予算というのは確保されないかということを知るのが1点と、南山のローラー滑り台が今使えないということなんですけれども、あれは一体、直すのに幾らかかるんですか。その2点をお聞きします。

建設課土木係長（有国敦夫君）

では、予備費の流用のことから御説明いたしますが、道路維持費といたしましては、緊急に対応する予算というのは特に設けてございません。ですが、時期によっては、まだ工事を未発注でありますので、そういうタイミングもございまして、そういうことがあれば、そちらから1本工事をやめるとか、そういう対応をしながら緊急の対応を行っていくということでの柔軟な対応は行っていきたいと考えております。

また、ローラー滑り台につきましては、現在も詳細については精査中でございますが、第1次の見積りとしましては2,000万円ほど費用がかかりますということで、業者から見積りを頂いております。

委員（福井俊雄君）

緊急のときは、今言われたような予算を使われるということなんですけど、それで足りなくなったらどうするんですか。

副町長（寺本公行君）

そのために予備費を使うということです。通常であれば、時間的余裕があれば補正予算に上げて議会の審議、工事費が足りなければ増額する、それをやっていきたいと思うんですけども、年度末で通常よく通る道路でしたので、その暇がない、だから予備費を使うんです。そういうことで御理解していただきたいと思いますが、対応はします。

委員（福井俊雄君）

対応されるということで。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（岡本隆子君）

31ページの道路維持事業というものの道路維持補修工事費、今に関連するかもしれませんが、これですけど、令和2年度が3,500万円ですね、令和3年度が3,000万円、そして令和4年度、新年度が2,200万円ということで、順番に減額されているんですけども、その理由を教えてください。

建設課土木係長（有国敦夫君）

では、今の御質問についてお答えいたします。

道路維持事業につきましては、毎年やる事業がいろいろ変わってまいります。要はやる場所が変わっておったり、工法が変わっておったりということですが、その中で、今年度につきましては、この交付金辺地債の対象でございます三反田切木線の擁壁工事、ここで大きく予算をつけていただいていることから、特に名称のつけていない事業については若干抑えぎみに予算を配分していただいておりますということですが、全体としてはそれほどの目減りしておるとか、そういう感覚ではございません。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

副委員長（清水亮太君）

かなりふわっとした質問なんですけど、今の景気動向とか世界情勢にも絡むことなんですけど、建築資材ってどんどん上がっていく方向だと思うんですけど、こういう道路とか工事関係というのはある程度中長期的な視点からやられる、買っているかと思うんですけど、この資材の高騰はどういった影響を与えるのか、教えていただければ幸いです。

建設課土木係長（有国敦夫君）

資材が高騰いたしますと、単純に工事費1件当たりの金額が上がってまいります。そうしますと、現在いただいている予算で予定しておいた事業ができなくなるという可能性も十分にあ

ると考えております。

副委員長（清水亮太君）

例えばですけど、新庁舎に係るようなブロック関係とかを、もうかなり早期に発注をかけて確保しようというような考え方はないのかどうか、お聞きしたいです。

建設課土木係長（有国敦夫君）

工事費の積み上げの考え方に、資材が上がれば単価を見直さなさいというような県や国からの通知が来ることもございますので、適正な時期に適正な価格でということが前提でございます。

副委員長（清水亮太君）

そういった絡みがあるということを今理解しました。

別件ですけど、耐震化促進事業として金額が上がっているんですけど、これは旧基準の昭和56年5月31日以前の着工のやつを対象にされているんですけど、これもまた素人考えかもしれないんですけど、こういった家を建てた時期がどんどん、より以前の古い家になると耐震化自体がちょっと怪しいんじゃないかなと、これはあくまで素人考えなんですけど、そういったところを重点的に、こういった耐震の関連に絡めて周知ができているのか、この予算組みでそういうことができているのかどうかを確認します。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えいたします。

予算として周知に係る費用というのは、予算の中にあるわけではございません。現在、周知としては、町が使える広報媒体、ホームページであったり、広報紙であったり、フェイスブックであったり、そういったものをフル活用していると。予算を組んでの周知活動というのはここには含まれておりません。以上でございます。

副委員長（清水亮太君）

家が建った時期とかそういったデータも持っておられるかと思うので、今後、本当に危険度をレベル判定して、町の側が、そういったところに周知できるような仕組みをつくるべきではないかなあと思うんです。この予算の絡みでこんなことを言っているのか分かんないんですけど、今後のそういった考えがないのかどうかをお聞きしたいです。

建設課管理係長（伊藤博之君）

レベル判定というのは、耐震診断ということでよろしかったでしょうか。

副委員長（清水亮太君）

あくまで家が古いとか、本当にそんな素人考えかもしれないんですけど、そういう判定ができないのかどうかも含めてですね。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えします。

建築年はある程度把握はできたとしても、やはり家というのは構造がそれぞれ全く違うもので、やはり詳細に耐震診断をしなければ分からないということでございます。今、町の実施している施策としては、やはり昭和56年の建築基準法の改正が一番大きくて、昭和56年以前か、以降か、この2パターンでしか考えていなくて、昭和56年以前の旧基準のものについて耐震化を促進していくという事業展開でございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

私のほうから1点だけ、確認というか、32ページの道路新設改良事業、先ほど質問がたくさん出ましたけれども、この新庁舎建設の基盤整備事業、それから修正設計を含めて相当の額が計上されておりますけれども、これは実は開発計画の許可、それから農地転用の許可等を含めて、そういうものが見通せる中で事業が着工というような形になってくると思うんですが、その辺の見通しについてはどうなんですか、これ、実際。事業を推進するために、現在どういう状況にあるかということだけ。

建設部長（鍵谷和宏君）

今の質問にお答えしたいと思います。

農地転用につきましては、皆様御存じのとおり、非常に厳しい状況でございます。町といたしましては、できることは全てしているということでございますので、当然、これは許可が下りる県のほうへ進達されるべきというふうに考えて事業を進めていくということで予算化をしておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

また、開発手続につきましても、農地転用と合わせて県のほうから許可になるということでございますので、その辺をにらみながら、当然、申請をして手続を進めているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長（谷口鈴男君）

あわせて、開発許可については、開発申請の段階で、河川法からも全ての法的な手続をそこに集約して開発許可申請という形で、これは農転と同時に許可の対象になると、そういう理解でよろしゅうございますか。

建設課土木係長（有国敦夫君）

開発許可につきましては、都市計画法の審査でございますので、そこに関連があることに関しては、関係法令の許認可についても併せて許可を取ってまいります、後で取ればよいとい

う許可のものもございますので、必要な分については同時に、後でいいものは後でということ
で許認可の申請を行っていく予定であります。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございます。

ほかにもございますか。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで建設課関係を終了します。ありがとうございました。御苦労さまです。

次に、農林課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がございましたらお願いをいたします。

農林課長（高木雅春君）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（岡本隆子君）

主要施策の29ページの一番下のところですがけれども、滞在型農業体験施設運営事業というところでお尋ねをします。

まず、この四季の家の利用状況、コロナ禍ということもあるんですけれども、どんな利用状況かということと、その利用者の方々の目的はどういうものなのかということについて教えてください。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

いつも皆様方には四季の家を御心配していただきまして、ありがとうございます。

今年度の利用状況につきましては、令和4年3月はまだ推計であります。宿泊者及び宿泊者以外の利用者は353名程度を見込んでおります。前年比と比べまして50人ほど減るような見込みでおります。これは宿泊者以外、施設を利用される方ですね、宿泊ではなく集会で使ったりとか、そういった方が減っているということによるものです。ちなみに令和3年度の宿泊者数は、予定では353名程度を見込んでおります。前年比と比べまして11名程度の増となる予定でございます。

また、売上については、400万円程度ぐらいはあるんじゃないかと予想をしております。昨年と比べまして70万円程度の増となっております。

あと、利用形態につきましては、四季の家を起点に高山だとか長野のほうに行かれるというような方がお見えになるようです。また、あと気心の知れた方ですね、こういった方がわいわい、こういった時期ですので、過ごされるというような利用状況をされて、次の日にその気心の知れた方で少しどこかへ遊びに行くというようなことをお伺いしております。

委員（岡本隆子君）

利用者が増えている、売上も増えているということで、いい傾向だと思います。

それで、ここは農業体験ということが目的なんですけれども、その交流事業ということのための施設だと思うんですが、農業体験についてはどんな内容のものができているのか、そしてその参加者を教えてください。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

今年度、令和3年度につきましては、サツマイモ掘り体験を実施しております。こちら9名の参加ということで、大人の方が5人、子供の方が4人ということになっています。前年度と比べてちょっと21人ほど減ってしまいましたが、これはコロナの影響からかなあというふうに思っております。

令和4年度につきましても、今年度と同様、サツマイモ掘り体験を考えていきたいと思っております。参加人数の増加に向けて、補助事業者と協力しながら対応していきたいと思っております。

あと、内容につきましては、今年度のものですが、大豆の刈取り、あとイモ掘り、焼き芋、ポン菓子、ドローンというようなことを実施しております。御嵩公民館付近で大豆の手刈りを行いまして、大体80年ぐらい前の脱穀機を使いまして大豆収穫体験を行った後に、四季の家でイモ掘り体験とか、焼き芋を作ったりとかしております。あと、御嵩町にポン菓子をやっている方も見えますので、なかなかそういう体験とか、そういうものを見たことがない方も見えるので、そういったことをやらせていただいております。ポン菓子についてはすごい音がしますので、そういったものに子供さんはびっくりしたり喜んだりというように貴重な体験ができたというようなことでお話をいただいております。

委員（岡本隆子君）

それからもう一点ですけれども、この事業を開始した当時、農家生活改善グループとかどこか、何か食事の提供を計画しているという説明があったんですけれども、この点について、現在はどういうふうになっているのか、ちょっと現状を教えてください。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

御指摘のとおり、当初、地域の飲食店ですとか生活改善グループの方々をお願いして食事提供ということで計画をしておりました。実施に向けまして保健所とかそういった方々と協議をいたしました、衛生面的にちょっと課題とするところがたくさんありまして、ちょっと断念をしておるところです。

ただ、利用者の方の御意見をお伺いしてみますと、食べたいものを自由に選んで購入したりだとか、調理も含めてみんなでわいわいがやがややるのが楽しいということで、そういう意見もあります。かなり、どういう運営をしているかということで、私も片づけのときに少し参加をさせてもらって、管理者がどういうことをやっているのかということも含めて見るときに、ちょっとよくはないですけど、レシートが落ちております。結構なものが買われて、それで楽しまれておるなあというのが分かるようなことが分かりました。

あと、とはいっても、町内の飲食店の方もありますよということで御案内をさせてもらってはいただいております。以上です。

委員（岡本隆子君）

今お聞きしていますと、宿泊者353名ということで、その利用目的がいわゆる観光目的の方が多いいということですね。それで、農業体験のほうも一生懸命やってくださっていると思うんですが、ちょっと私、このてらすにもいろいろ話を聞いてきたんですけども、非常に農林課がよく対応してくれていると、担当者がよくやってくれているということで、何か大雨とか、何か補修とか、そういうときには非常によくしていただいているということなんです、今後、これ今、利用者は観光が多いんですけども、例えばインバウンドが戻ってきた場合、そして外国人の利用客の増加も見込まれるんじゃないかということで、そういう点では、観光のノウハウがあるこの担当する課が、まちづくり課が担当したほうがいいんじゃないかなあという気がするんですが、今の利用状況から考えると、その点、部長か、課長か、どうなんでしょうか、この辺の見解は。

農林課長（高木雅春君）

岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

四季の家は、当初から農業体験施設ということで運営させていただいております。指定管理に出してございまして、5年間の指定管理期間のうち、これで3年が終わることになります。委員がおっしゃった農業体験ということで、私どもも補助事業を使いながら、農業体験に来た方に宿泊してもらって、御嵩町のよさを知っていただいて、その後、移住・定住につなげたいという目的で始めてはいますが、なかなかここ3年、補助事業とかをやっている、参加者の集まり状況からすると、農業体験というところでちょっとやっていくことには何か難しさも実際感じているところはございます。

今後の運営方法につきましては、今、岡本委員からまちづくり課が担当すべきではないかというお話もいただきましたが、今現在、まだ指定管理期間ではございますので、その間は農業体験ということで頑張らせていただこうと思っております。とはいいいながらも、5年後、あと残り2年後に終了するときぐらいまでには、まちづくり課とも今後の運営方法とかについて協議をさせていただきながら、また決まりましたら御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（岡本隆子君）

ありがとうございます。

副町長（寺本公行君）

岡本委員から組織改編の話が出るかとは、びっくりしましたけれども、農業体験でスタートしておりますので、当面、未来永劫とは言いませんけれども、農林課が所管していきます。当然、まちづくり課とも連携していきますので、よろしく願いします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（高山由行君）

農林課の新庁舎の木材調達事業についてお聞きします。

私のほう、農林課、執行部側にも来ておると思いますが、町民の方から木材調達の件について情報公開請求されていますよね。私も、議員全員にお知らせして、こういうものが来ていますよということは共有しております。その中で心配されておるということで、町有林の皆伐をするということについて不安があるという意図やと思いますけど、はっきりとした今後の動きは分かりません。私たち事務局としたら、事務局長と相談し、今まであったことを粛々と整理しながら資料を公開していくという形ですけど、こういう心配があつて、木材調達というのを私たちが信託しておる部分を切りますよと言われれば、当然、法令に沿ってやっておると思っておりますが、そこら辺、今、来て、農林課の考え方としたら、今言える部分だけで結構です。そこら辺、いろいろと情報を公開する部分もあると思いますが、今どんな感じで思っておられるのか、少しお聞きしたい。私たちのほうにも来ておるということは、今後、私たちにもまた何か疑問点が投げかけられる可能性がありますので、少し教えてください。

農林課長（高木雅春君）

すみません、高山委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

情報公開につきましては、議会事務局と農林課のほうに来ておりまして、公開請求をされた方には、資料等をお示しして説明しながら回答のほうをさせていただきました。皆伐のところに不安を持っておみえでして、またその中で、皆伐を開発行為と同じような考えで考えておら

れまして、環境アセスメントとかが必要じゃないかとかというふうなことを聞かれたりもしたんですが、環境アセスメントにつきましては国のほうでも必要な事業とかが決まっておりますので、そこについてやる必要があるだけで、今回の皆伐につきましては、山の地形を変えるわけではなくて、木を切って、また植林もすることになっていますので、そういうことでいったら必要ないですというふうなお話もさせていただいて、御納得いただきました。

とはいいいながらも、御自分でまだ調べたいことはあるということで、県の農林事務所とかに行かれて、県の担当者の方にもお話を聞かれたようで、その後、その状況をお話ししていただきましたが、県のほうからもちゃんとした説明をさせていただいて、その辺は納得したと。ただまあ、今後も勉強はしていくので、何か分からないことがあったら聞きに来るので、そのときはよろしく頼むということでお話を終わっております。

あと、皆伐とか森林組合との関連につきましては、皆伐につきまして、手続的に、山に生えている木は町の財産であるから議会の議決が必要じゃないかとかというふうな、財産処分ということで議会の議決が必要じゃないかというような御質問はあったりしたんですが、基本的には土地と木を森林組合のほうに信託で経営を委託していますので、木の処分についても信託側のほうでやっていただくことになっておりますので、そういうところからいったら、今現在は森林組合の財産でありますので、町のほうの議決は必要ないということについてお話しさせていただき、その辺については総務防災のほうから説明していただきまして、そこも納得をされていたということでございます。

また今後、また別な視点で質問があれば、それについては対応していきたいなあというふうに思いますので、それが他課に、また議会のほうにも関係するようであれば、局長を通してお耳に入れながら進めていきたいなあというふうに思っております。

木材調達につきましては、今現在、今年度、業務を発注しているところでございます。農林課といたしましては、建物の詳細設計が終わってから、初めて必要なサイズ感・数量が分かってくるということになっておりまして、現在の調達のやり方としては、ある程度汎用的に使える長さ・太さの木材を事前に調達するようなことでやっております。令和4年度もまだ同じような感じで、ある程度、製品加工する前の粗削りの状態のものを調達して、乾燥・保管して、本当に建設が始まる頃になって、また製品加工するようなことを発注しながら事業を進めていきたいなあというふうに思っております。

詳細設計が終わってから、また今年度の予算につきましても、調達の仕方が変わってこれば補正等で説明しながら対応させていただきたいなあというふうにも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

今、乾燥・保管しているという話が出ましたけど、これ、一度説明を受けたかなあとも思うので、どこでどれぐらいの量を乾燥・保管して、その保管費用は今どうなっているんですか、それをお答えください。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

福井委員の御質問にお答えします。

現在ですが、木材調達業務につきましてはセブン工業という業者に発注しております。それで、現在、原木から製材をして、粗削りの状態で製造して乾燥しております、その状態で保管しております。

保管につきましては、セブン工業の倉庫で保管をしておる状況でございますので、よろしくお願ひします。

費用につきましては、400万円程度を見込んでおります。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（安藤信治君）

今、いろいろ木材調達の関係で説明があったんですけど、具体的に、我々の感覚でいうと、木を切って調達という、山の中に積み上げていだけという感覚もあるんですけど、最低でも皮をむいたり、乾燥したりしますわね。それから今、粗削りと言われたけど、多分角材になると思うけど、その寸法が粗削りということで、規格に合っていないということだわね。多分、その辺をもう一回ちょっと議会のほうへ、僕も監査のときにちょっと聞いたんですけど、そういった具体的にここまでやるとか、乾燥も急速乾燥というのかな、昔みたいに天日で干しておくわけやないもんで、そういったものを含めて、木材調達が、保管まで今しているという、そういうプロセスみたいなものをもう一回ちょっと議会のほうへ詳細に説明してほしいというのが私の思いですけど。

農林課長（高木雅春君）

安藤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

いま一度、全協等を利用して、木材調達の工程を写真で示したものとかをお示ししながら、また時間が許すようであれば、工場とかを見ていただければ、それでまた分かりやすくなるかなあというふうに思っていますので、一応総務防災課ともちょっと協議しながら、説明についてはまとめてさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

町長（渡邊公夫君）

正直に言いますと、今保管しているところに伐採も全てやってほしいなということは私自身は思っていましたけれど、また業者との癒着とかいろいろ言われるだろうということで、あえて可茂森林組合のほうにお願いをしたという経緯があります。

私自身も、今の保管とか、どのような製材のかけ方をしているかというのは一回も見ていないので、特別委員会か議員の皆さんと一緒に工場まで行って見たほうが、どんな状態かも全部分かると思いますから、説明を受けつつ御覧になったほうがいいんじゃないかと。今も副町長と、百聞は一見にしかずだなということは言って、そのほうがいいというふうに思いましたので、近々に計画して一緒に行ったらどうでしょうという提案をしておきたいと思います。以上です。

委員（安藤信治君）

町長の提案、大変いいことです。百聞は一見にしかずと、一回見たほうがいいです。

それはさておいて、もう一つ、我々が最初にこの町有林の木を使って木造庁舎を造るときに使うという町長のお話を聞いたんですけど、結果的に、これ地産地消というわけやないけど、せっかく町有林に立派な材木もあるし、そういったものも使えるんじゃないかということでこの事業を始めたと思います。その辺の、もうちょっと町有林の材木を使うというのを、町長、あの頃説明されたと思うんですけど、もうちょっと違う部分で、ただ単に使うというんじゃなくて、せっかくあるからというような話から始まった話だと思いますので、ちょっと私、その辺ちょっと記憶が曖昧ですので、もう一回、確認の意味で、町長にその辺をちょっと高尚な説明をお願いしたいと思います。

町長（渡邊公夫君）

第一歩目からの話になってしまうと非常に長くなるんですけど、構造材という話が出たんですけど、一つの考え方として、今CO₂をどう処理していくのかということがテーマになっています。その中で、構造材に使うと、少なくとも50年ぐらいはその木から発するCO₂というものが封じ込められるという考え方に基づいているということです。

御嵩町は、何とか森林でなりわいを立てている方というのはおりませんけれど、基本的には、御嵩町中の山から伐採すれば、ある程度木材を調達できるという考え方をしています。

その上で、結局は、切り捨て間伐を基本としてしまうと、災害時に大変なことになってしまうというのを何度も何度も我々は見てきましたので、うちの間伐は使えるものを切って出せということで、森林経営信託という方法を取り入れたと。それをやりながら、皆さんに木を使ってくださいと言いつつ、庁舎を造るのに鉄骨でぼぼんってやればいいのかと考えると、それはちょっと時代として逆に逆行しているなという考え方もあったので、御嵩町の木でやると。

私が一番確信を持ったのは、プロの目でいくと、木造でやったというと、太ければ太い、そ

ういう木を探して、それを1本で使うというのが木造だと、私は今でもそう思っているんですけど、全国いろいろ見せていただいても、ほとんど集成材で造って、うちの庁舎は木造と言われる。なおかつ、一般住宅なんかを見ていると、ほとんどそういうものになっている。やはり施主は木造だとおっしゃると。木造の概念が変わってきたなということがありました。これなら御嵩町の木を使っても一定のボリュームの柱をつくり出すことはできるということが分かりましたので、それで木造のほうにシフトしたと。環境に優しく、その上で今度は若木を植えるわけですから、植林をすれば、逆にCO₂を吸収してくれる側、非常に成長過程で多く吸収していってくれますので、環境モデル都市みたけとしての姿勢というものが示せるのではないかと。

この植林も、イベントにしろよということは言っています。子供たちに一本一本植えていただいて、その上で、守りながら、あんたたちが大人になった頃にしか使えないよという意識で植林をしてもらいたいもんだなというふうに思います。ここで切った切り株を見ながら、これが今の役場のほうに使ってありますよと、使いますよということも若い子たちにも伝えていきたいと、そういうふうに思っていますので、かなり長い期間、突拍子もなく言い出したわけではなくて、いろいろな経験を、情報を積み重ねた上で出した結論だと私は自信を持っていますので、御理解をいただきたいと、もうそればかりです。よろしくをお願いします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（福井俊雄君）

今までの質問とちょっと変えるんですけども、予算書の75ページの款06農林水産業費、農業費、農業振興費、農業再生協議会補助金の165万円増加しています。去年150万円、今年315万円、これは一体どういうお金で増えたのかということと、あと予算書の78ページの款06農林水産業費の項02林業費、みたけの森等管理業務委託料2,150万円、これ金額的に大きいんですけど、主要な施策と言えるんじゃないかと思うんですけど、去年も載っていなかったんですけど、具体的にこの金額の根拠を2点、教えてください。お願いします。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

お答えします。

再生協議会の補助金が増えた理由ですが、営農計画書というものがございまして。自分の土地に何をどのぐらい作付するか、こういったもので補助金も変わってきます。その申請を今、紙でやっております。コロナの関係で押印廃止、オンラインをとということで国のほうも進めております。その営農計画書をオンラインでできるようなシステム改修ということで、国の補助ももらって実施するために金額が増えております。以上です。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

みたけの森管理等業務委託料につきましては、こちらは合特法に基づきまして御嵩衛生社様に委託をお願いしているところでございます。この金額につきましては、見積りを毎年頂きまして、それで予算計上させていただいております。

委員（福井俊雄君）

その内容をちょっと教えてください。どういう。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

委託業務の内容につきましては、園内の草刈り、それから芝の管理、それから植栽の枝の伐採ですね、あと芝の、先ほども言いましたが薬をやったり、そういった業務と、あとトイレの清掃等、年間、春夏秋冬に応じた対応をさせていただいております。

委員（福井俊雄君）

はい。ありがとうございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで農林課関係を終了します。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻を午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（谷口鈴男君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

なお、会議を始める前に委員の皆さん方に了解を得たいと思いますが、本日、当委員会に傍聴ということで、南山台東自治会の平成之さん、加藤一男さん、佐々木正二郎さん、この3名の方より傍聴申請が出ておりますので、これを許可したいと思います、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、異議なしということで傍聴を許可いたします。

傍聴者、入場。

[傍聴者入場]

それでは、午前に続きまして、上下水道課関係について行います。

上下水道課に来ていただきましたので、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

なお、補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長（可児英治君）

補足説明ございません。よろしく申し上げます。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算についてのうち、総務建設産業常任委員会所管部分につきまして審査が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

これより、議員のみによる自由討議を行います。

午後1時04分 休憩

午後1時23分 再開

委員長（谷口鈴男君）

それでは、ここで休憩を解いて再開をしたいと思います。

ただいまより議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、討論を行います。

なお、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算についてのうち、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会委員長より審査結果報告書が総務建設産業常任委員会委員長宛てに届いております。全員の賛成により可決すべきものという審査結果報告をいただいておりますので、ここで報告をさせていただきます。

これより、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

委員（福井俊雄君）

私は新庁舎予算に反対する立場で討論に参加させていただきます。

今、いろいろありましたけれども、私はあの用地を取得することには反対はしていません。取得するためのお金の使い方に反対しているだけです。

それと、一番問題なのは、町民の皆さん誰にお聞きしても、43億8,000万円と7月の町広報紙

に出たのが、わずか半年足らずで78億円という金額に上がったのが一番問題だとされています。令和2年7月に奥村議員が一般質問で、私があ場所で賛成したと言われたんですけども、あのときまだ27億円でした。あれからもう3倍ぐらいの金額になっているのが問題だと言っております。

そして、今高山委員も言われましたけど、きめ細やかな説明というのがやっぱりなかったように、されたと言えればそれまでだけど、私はなかったように思います。

それと、12月の一般質問で、78億円という数字が固まって出てきたら、72億円かもしれませんけれども、そのときは町民の皆さんに説明をしっかりとっていくという話が出ていたんですけど、もう今3月です。15日ほど過ぎました。説明はコロナでできないと言われるんですけど、ユーチューブもしくはホームページでそれは説明されていけばいいことだと思います。5月の町政報告会までされないかどうか、その前に私はしてほしいと思います。

それと、伏見小学校の予算が、今回、大規模改修の予算が一切出ていません。そのような予算に私は賛成することはできませんので、ここで反対をさせていただきます。

委員長（谷口鈴男君）

それでは、賛成の方の発言を許します。

委員（高山由行君）

私は、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について賛成の立場で討論をします。

まず、福井委員には質疑はできないわけですけど、討論について。ちょっと不思議なのは、庁舎関連について反対するのか、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算全部について今反対か賛成かという議論なので、どちらか僕はよう分らんのですが、もし庁舎関連に反対なら、庁舎関連の部分を修正動議かけて修正しなくては、当初予算全部をバツ打つということと私は理解しました。そんな乱暴なことは駄目ですよ。全部の予算を全部バツなんていうのは、町長の執行権をも剥奪するということなんで、今まで質疑をいろいろ先ほどもしていましたけど、どういう気持ちでやっておるのか僕もよく分かりません。御嵩町民のためになるんですか、それが。庁舎の関連のものが駄目だったら、庁舎の関連のものを、先ほど清水委員が言ったように根拠を示して、78億円が駄目なら70億円ならいいよ、起債がこんだけで駄目なら起債がこんだけでいいよという根拠を示しながら、私たちに逆に教えていただきたい。

それと、私、特別委員会の委員長でずっとやってきましたよ。平成28年9月1日に7人でスタートさせた新庁舎整備特別委員会を設置して、その年の12月8日に第1回の中間報告をしました。大沢まり子議員、当時は議長です。

そして次の年、平成29年12月8日にも第2回の中間報告をしました。場所、ここから出ていくか出ていかんか、新しいものにするかしないか。次は場所を決めました。その中に、そりゃ

あ福井議員は入っていなかったかも分かりません。だけど、そういうものは道義的に守らなアカン。それに縛られるということはないかも分かりませんが、道義的に、やはり御嵩町議会が議会の意思として全会一致で決めてきたことを尊重してほしい。私は自分の、御嵩町議員12人、あのときは12人でしたけど、12人が意思統一できて、もう会議を重ね重ね、いいことも悪いことも全て議論して、その中で結論を導いてきたと思っています。今でも全然恥ずかしくない結論ですし、議論だったと思います。それを何か否定されておるような気持ちで、全く腹立たしい、本当に、それは。

やっぱり議論というのは根拠がなきゃ駄目ですし、今の庁舎の78億円がなぜ駄目なのか伝えてほしいんですよ。僕は建築業、先ほども言いましたけど45年やっていまして、建物は24億円、25億円というのは一番最初から言っているんですよ。だけど、家が建つときに考えてみれば、家がただぽつと建つわけではありません。田んぼを埋めりゃ埋める土も要りますし、のり面、外の周りにはL字溝が要りますし、コンクリートの製品が要ります。それで土を埋めます。駐車場も要ります。そりゃあ当然、家も要ります。小屋も要ります。倉庫も要ります。全部、順番は僕たちが想像するだけで、それが分からなかったら、やはり一つ一つ疑問を聞いていくのが議員だと思っています。その作業が少ない。黙っておるということは、いつも安藤信治委員が言うのは、黙っておるということは認めていくということなんですよ。それを分かってほしい。

特に今、御嵩町議会もざわざわして議論が少ないです。そういうことを、伏見小学校の件も含めて、なぜみんなで話し合っ、て、今年予算に伏見小学校の予算がないと言わんのですか。なぜ言ってくれんのですか。一緒になって議論をなぜできんのですか。そういう場をつくるのが御嵩町議会じゃないんですか。そのことに言及して、そのことが私の意見を変えたわけではありませんけど、先ほども申しました、私は全体的には庁舎関連の予算が多くて、もう少し市民の要望に手が届くようなきめ細やかな予算づくりができればという要望はあります。ありますが、全体像としたら、毎年担当課の皆さんが一生懸命やってきた予算の積み上げであの金額になったことは、私は認めていきたいと思っています。

ですから、この予算で来年やって、また庁舎関連のこともみんなで認めていって、悪いところは悪い、いいところはいいという意見を言いながら、出し合いながら、執行部のほうに悪いところは是正していただいて、順番にやっていくつもりでおります。以上で私の討論を終わります。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（岡本隆子君）

私は反対の立場で意見を述べます。

まず御嵩町の一般会計、約70億円弱、亜炭鉱廃坑を除くとということなんですが、その町で1年分の一般会計も超えるほどの新庁舎関連事業ということで、非常に財政負担が大きいのではないかと思います。

そして、新庁舎やホール、防災公園等は非常に町民からも身近なもので関心も高いとは思いますが、やっぱり行政からの情報提供が本当にできていなくて、私の周りの人たちは、もうみんながよく分からない、もっと説明してほしいということをやられます。先ほど町長は議員がもっと説明すべきだというふうに言われたんですが、これは行政から発信すべき情報だと思います。なので、もっとしっかり町民の説明を、コロナ禍ということをやられますが、やり方はいろいろある。そういう中で、本当に町民に情報が行き届いていないと感じています。

そして、新庁舎は緊急性があるとは思いますが、その中の町民ホールとか防災公園については緊急性があるとは思いませんし、これについても、本当に町民の一番よく使う建物になるかと思うので、もうちょっと町民の意見をしっかり聞いた上でやっていくべきじゃないかと思います。

それで、49億円という債務負担行為が今回上がってきていますけれども、そこには新ホール等建物関連が入っていますので、私はこの49億円の債務負担行為に反対をします。以上です。

委員（安藤信治君）

私は賛成の立場で討論させていただきます。

情報発信という言葉をよく使われるんですけど、岡本委員。仮に一般の方からそういうことを聞かれたら、あなたの知識の中で当然説明するのは当たり前で、それ以上聞かれて分からない部分がたくさんある、そういうことかなと思うんですよ、あなたが情報発信が足りないというのは。だけど、あなたは自分である程度説明する義務があるし、僕も町長と同じ考えですけど、足らんけりゃ聞きに来て、教えてあげる。当然の話ですよ。だから、それをもって情報発信が足らんとか足らないとか、そういうことは決定できんと思うんですよ。

それと、それから一般会計70億円弱ぐらいですかね、亜炭の予算を除けば。仮にそれで庁舎が78億円ですか。これも一応78億円というすごいお金みたいですけど、確かにそうですね、今までのうちの起債総額から考えれば、かなりの部分を占めるわけですけど、それも一応財政シミュレーションをしていただいて、どこに着目すべきかということ、この間も一般質問で町長の施政方針の終わりに触れたんですけど、どこに着目するか。普通の家庭でいっても、はっきり言って借金が幾らできるんじゃないかと、幾ら返せるかというような話ですわ。ですから、そういったことも財政のほうは苦労してつくってくれたんですけど、私は十分理解できた話ですし、町民の方が70億円が心配と言われるんなら、そういうことを説明してあげると。もし説

明が足りないなら、町長も言ってみえることで、どんなことでも説明に行きますと言っておられるので、情報発信がどうのこうのというような話は、私は言えないと思います。

それからもう一点、公園とか防災広場は緊急性がないとおっしゃったんですけど、近頃、我々も当時九州の宇土市なんかを視察に行きましたが、あの頃はかなりまだ熊本地震が発生したすぐでしたので、かなり危機感を持っていたんですね。それと、2011年の東北地震、東日本大震災、それも受けて、かなりその頃は危機感があったと思うんですね。ただ、時間がたつにつれて、だんだんそういうのが意識が薄れてくる。テレビの報道なんかでもあるんですけど、いまだかつて海岸部のほうは高校を、何ていうか緊急発令、発信か何かされたときは登校を休むとか、そういった本当に危機感を持ってやってみえるわけなんですね。

だから、我々が今時間がたって、防災広場はちょっと後でいいとか、そんな話というのはちょっと今おかしいんじゃないかなと思って。危機感を持ってやっていく。はっきり言って、立ち止まっておる暇はないと私は思っています。震災、南海トラフの地震が30年以内に起こる確率が70%なんていう話が出ていたんですね。そういうことも含めて、いつ起こるかしかないということでこの庁舎建設に入ってきたと私は思っています。特別委員会もそういう意識を、危機感を持って、ああいう議長報告をしていたと思います。だから、はっきり言って防災広場とかそんなの緊急性ないんじゃないかというような、そんなことは私はないと思います。

それと、ホール、ホールと言われるんですけど、ホールって町民ホールみたいなイメージがどうしてもされちゃうんですけど、はっきり言って減災施設ですね、あれ。防災施設です。だから、今それが後でいいとかいう話には絶対ならないと思いますね。そういった、ちょっと岡本委員の発言にかぶせるような話ですけど、ちょっと視点が違うんじゃないかということで、討論を終わりたいと思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに討論ございましたら。

ないようでしたら、これで討論を終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで討論を終わります。

これより、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、採決を行います。

本案に賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。したがって、議案第3号は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第7号 令和4年度御嵩町水道事業会計予算についての審査を行います。

補足説明がありましたら、お願いをいたします。

上下水道課長（可児英治君）

補足説明等ございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

委員（安藤信治君）

主要施策概要の53ページ、これも庁舎関連なんですけど、これは今年6,000万円の予算が積んであって、前年度は3,000万円ということで、これ単純に増額になっておるんですけど、何か増額理由があれば、繰越しというか、予算を切ったんですよね、これ。そういうことも含めて。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

主要施策53ページの関連の件でございますけれども、現在、令和3年度は3,000万円を計上しておりますので、この補正によりまして、この工事自体が法令手続の遅延ということでございまして、令和3年度で工事を行うことができなかったということで、この分を皆減して、新年度に3,000万円を付け加えまして、3,000万円と3,000万円で6,000万円を計上しているということでございまして、令和4年度に水道事業の庁舎関連の工事を進めていくということで上げておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（安藤信治君）

これは延長が200メートルということなんですけど、これは庁舎の敷地内の管路になるんですか。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

この件につきましては、新庁舎の道路内に実際土自体を持ってきてまして、高さ的に上がるということで、その合った高さにまた入れ替えるということで設計をしまして、庁舎内の新しい道路自体に移設というか更新するような形の工事を行うこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

これより、議員のみによる自由討議を行います。

委員長（谷口鈴男君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

これより、議案第 7 号 令和 4 年度御嵩町水道事業会計予算について、討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより、議案第 7 号 令和 4 年度御嵩町水道事業会計予算について、採決を行います。
本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第 7 号は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 8 号 令和 4 年度御嵩町下水道事業会計予算について、審査を行います。
補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長（可児英治君）

補足説明等はありません。よろしくお願いたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明がないようでございますので、これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

副委員長（清水亮太君）

ちょっと予算と関連というところちょっと怪しげになってくるんですけど、南山台東自治会の下水道の状況でございますが、ちょっと宙ぶらりんになっているというのが、予算書を見てもそうになっているんだなということはよく分かるんですけど、工事を再開する時期とか含めて、そもそも再開する意思があるんですかねというところも思うんですが。

また、当初の予定だと、令和 4 年度で何か完了予定というのを聞いているんですけど、こういったことを説明、住民の方にされているのかなというところをちょっとお聞きしたいです。

上下水道課長（可児英治君）

お答えいたします。

以前から御説明をさせていただいておるとおり、既設管の処理の問題ということで、現在、住民の方からもいろいろ質問ということで質問状が送られてきておるところでございますが、なかなか既設管の処理について、町のほうで処理ということで、現在お話を言われているとこ

ろでございますけど、それにつきましては従来も御説明させていただいていますが、協定書を運用する中で、それにつきましては、町のほうでは撤去はできないということで御回答をさせていただいておると。そんなことが現在、文書のやり取りということで続いている状況でございます。

現在、今まで工事を進めてきたわけではございますけど、工事を進めさせていただいた箇所につきまして、自治会のほうでなかなか下水道管への接続をしていただけない状況ということがございますので、今後事業は進めたとしても、せっかく工事したところに接続していただけないということで、事業の効果が見込まれないということがございますので、町としても事業を開始することができないという状況が今続いております。

また、今文書でやり取りはしておるところでございますが、現在における自治会の皆様のお考えといたしますか、そういったことを確認させていただくと、そういった機会は設けていければなというふうに思っております。以上です。

副委員長（清水亮太君）

文書でのやり取りはしている、今最後に言われたとおり、聞けたらなということなんですけど、実際に計画しないと宙ぶらりんになっちゃうので、どれぐらいの時期にそういった話合いを持とうと思っておられるのか、計画をお聞かせください。

上下水道課長（可児英治君）

新年度になりましたら、速やかにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

副委員長（清水亮太君）

これ、仮に再開できたとして、それからの工期というか、ちょっと仮定の話なんですけど、どれぐらいの年数がかかって完了させるかをお聞かせください。

上下水道課長（可児英治君）

今、毎年度、起債の上限を1億円に抑えるということを基準としてやっております。それを基に、事業量のほう、どれだけできるかというところを算出しまして考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員（高山由行君）

委員長、今の関連、これ当初予算に清水委員も言っていましたけど、今の関連で1点だけ、僕、いいですかね。

すみません、質問というかあれですけど、私いつも原付でパトロールに行くんです。それで、もう今、南山台東側の状況も見てきますわ。やはり、今仮舗装なんで、あれが例えば車がもし、もっと掘れて車が落ちたとか自転車が倒れたとかいうことになると、町の責任になるでしょう。

そこら辺のことを考えておって、状況を、例えば検査に行きよるのか、どう。ちょっと一回そこら辺だけ聞きたい、住民の安全のために。

上下水道課長（可児英治君）

先ほどの既設管の撤去の関係がございまして、せっかく舗装させていただいても、その後既設管の撤去ということがあったら、また掘り返しということになってしまいますので、なかなか今それができない状況はございます。

また、住民の方からも、現在舗装が今おっしゃったような状況だということはお聞きしておるところで、たまに現地を見て回ってもおるところではございますが、ここが特に悪いというような話がございましたら、またその部分だけ補修させていただくとか、そういったことも可能かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（安藤信治君）

予算書の249ページの節31の工事請負費の部分ですけど、一応新庁舎整備関連の下水道敷設工事は1,100万円ということで、これは分かっているんですけど、その他工事はいいんですけど、上の北切と家の工事費がどれぐらいになるんですかね。それと、人口的には何人ぐらい入る予定なのか、整備人口というのかな、それが分かれば教えてほしいんですが。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

主要施策でいいますと55ページでありますけれど、そちらのほうの下段とその上の2段に入っています未普及対策と老朽管工事ということで入っておりますけれども、3,655万円と1,170万円プラス、こちらでいいますと、その他の整備工事ということで2,385万円ということで、合計で5,925万円ということでございますけれども、内容としまして、北切地区の整備工事につきましては、上之郷の防災の公民館の南側を引き続きやるということでございまして、延長でいきますと65メートル、720万円を予算として計上しております。

あと、比衣地区の関係としましては、御嵩重機建設の北側の町道に大体57メートルほどV P 150の管を予定しておりますので、こちらの方につきましては、新設の家が建つということで、そちらのほうまで延長するというので予算計上しております。内容につきましては以上でございます。

委員（安藤信治君）

張りついた人口とか、そういった世帯とか、そういう人数は分からないですか、これ。あると思うんですけど。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

現在、そちらの比衣地区につきましては、そちらの1軒の公共ますの設置をするために延長を延ばす計画でございます。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

委員（安藤信治君）

すみません、事業費のほうは申し訳なかったけど、もう一方のほうは管渠延長だけなの。その辺に張りついた世帯というのはないわけ。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

すみません、今回の北切の面整備につきましては、民家自体はございませんけれども、ちょっとその途中までの区間ということで、今回取り入れる民家はございません。

委員（安藤信治君）

これは一応面整備ということで、普通面整備というのと、大体要するに下水が引けるようなところを中心にやっていくけど、今はどうしても過疎、過疎といったらおかしいですけど、民家が少ないところに行くという、そういうところもやっぱり管が行けば、これは南山台の話なんですけど、多分下水道法上は接続義務があったような気がするんですけど、その点についてちょっとお話ししたいんですけど。接続義務、下水道法。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

現在、管自体が入って、4月に工事がされてからというところでございまして、それから3年以内というところはあるんですけど、実際この分として今やろうとしたところについては、そちらはやっぱり家計の事情というところがございしますので、その分としてすぐという形にはならないということではありますので。

上下水道課長（可児英治君）

すみません。今回やる区間のその先に接続する区間があるということで、今回国道等もございまして、そこの工事がなかなかできない。そこまで取りあえず工事をやって、将来的には宅地があるところまで拾いに行く、その途中の管ということで御理解いただければと思います。

委員（安藤信治君）

当然、下水が入れば、さっきの林係長が3年と言ったのは、多分水洗化の話で、接続義務というのは速やかにという言葉が多分ついていたような気がするんですけど、南山台東のほうも、やっぱりそういうことを考えれば、やっぱり速やかに接続していただくという義務が私は生じると思っています。

いろいろ文書も頂いて、南山台東のお話も聞いているんですけど、やっぱり接続と旧管路の廃止、それはまた全く別の話で、やっぱり私としては管路の話、占有物件というのかね、あれは。その撤去の話は別の話で、やっぱり接続は接続でやっていただかないと、やはり下水道法上、なかなか事業を進めていくというのは難しいんじゃないですか。そんなふうに思っている

んですけど、いかがですかね。

上下水道課長（可児英治君）

ただいま御指摘あったように、自治会のほうから質問があった回答書の中でも、下水道法を引用はさせていただきまして、供用開始後は速やかに接続ということは御指摘は申し上げているところでございます。

おっしゃったように、本当に接続していただかないと、その後の使用料も入ってこないということもございますので、町としては速やかに接続をしていただきたいとは考えております。

委員（安藤信治君）

これから徐々に年間1億円ぐらいの予定で面整備を進めていくということですが、やはり接続していただかないことには、やっぱり広げる意味がないわね。

だから、やっぱりその辺の確認も十分されて、面整備をやっていただくようお願いしたいと思います。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

私のほうから一言、確認と今後の方向性の中でちょっとお聞きしたいと思いますが、もともと南山台東の面整備につきましては、これは平成27年に御嵩町と、それから南山台東自治会とで協定書が締結されて、その協定書に基づいて面整備事業が発足して、約半分ぐらいですか、施行はされてきたと。

ただ、昔あそこの団地が開発されたときに敷設された既設管、これの占有は自治会でありませうけれども、その占有者の責任として、道路法40条の責任の問題ということで協議が難航しておるといような話を聞いておりますが、これはやはり文書のやり取りの協議だけではなくて、具体的に将来早いうちにこの面整備を推進していくために、やはり直接きちっと協議をすべきじゃないかと。そして、その中でお互いにどういうところに問題点があり、どういうところに誤解があり、何を解消したら事業が推進できるのかと、そういう努力をやはり本来すべきではないかというふうに考えます。

非常に拮抗した、対立した内容については、私どもも聞いております。非常に難しい問題もはらんでおりますけれども、基本的にはこの協定書の一番最後に、町と自治会は必要に応じて覚書別途、締結も含めてこれはきちっと協議をしながら推進しますよという、お互いの立場というものを尊重した中での、この協定書の締結であったというふうに私も理解しておりますので、ぜひとも、ましてこれは下水道事業、面整備というのは補助事業でありますので、特に社会資本整備総合交付金等との絡みもございますので、その辺も含めて、もう少し町側としても

積極的に働きかけをしながら、理解を得る努力をすべきだというふうに思いますので、その辺の配慮をぜひお願いしたいというふうに思います。

ほかに何かございますか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

これより、議員のみによる自由討議を行います。

午後 2 時05分 休憩

午後 2 時07分 再開

委員長（谷口 鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより、議案第 8 号 令和 4 年度御嵩町下水道事業会計予算について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 8 号 令和 4 年度御嵩町下水道事業会計予算について、採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、議案第 8 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で上下水道関係を終了します。御苦労さまでした。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本日審査をしていただきました案件につきましては、少数意見も含め私委員長が取りまとめて、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますのでよろしくお願いをいたします。

これをもちまして総務建設産業常任委員会を閉会とします。御苦労さまでした。

午後 2 時09分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長